

有 価 証 券 報 告 書

第 1 4 6 期

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

スズキ株式会社

(E02167)

第146期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スズキ株式会社

目 次

頁

第146期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第146期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	スズキ株式会社
【英訳名】	SUZUKI MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴木 修
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町300番地
【電話番号】	053-440-2030
【事務連絡者氏名】	財務部長 豊田 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大京町23番2 当社東京支店
【電話番号】	03-3356-2501
【事務連絡者氏名】	東京支店長 山村 茂之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	3, 502, 419	3, 004, 888	2, 469, 063	2, 608, 217	2, 512, 186
経常利益 (百万円)	156, 904	79, 675	93, 841	122, 502	130, 553
当期純利益 (百万円)	80, 254	27, 429	28, 913	45, 174	53, 887
包括利益 (百万円)	—	—	—	24, 643	15, 383
純資産額 (百万円)	902, 894	742, 915	1, 089, 757	1, 106, 999	1, 111, 757
総資産額 (百万円)	2, 409, 165	2, 157, 849	2, 381, 314	2, 224, 344	2, 302, 439
1 株当たり純資産額 (円)	1, 726. 21	1, 471. 20	1, 708. 16	1, 728. 41	1, 760. 81
1 株当たり当期純利益金額 (円)	177. 96	61. 68	62. 76	80. 65	96. 06
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	155. 89	53. 97	55. 26	74. 11	88. 28
自己資本比率 (%)	32. 3	29. 6	40. 0	43. 6	42. 9
自己資本利益率 (%)	10. 6	3. 9	3. 6	4. 7	5. 5
株価収益率 (倍)	14. 1	26. 4	32. 9	23. 1	20. 6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	194, 039	34, 241	326, 377	226, 470	226, 718
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△215, 921	△262, 908	△282, 286	△87, 379	△93, 643
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49, 322	232, 870	103, 445	△74, 977	△56, 540
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	456, 369	427, 797	583, 456	631, 923	710, 530
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	50, 241 (12, 997)	50, 613 (11, 815)	51, 503 (8, 115)	52, 731 (8, 412)	54, 484 (11, 007)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	2, 031, 639	1, 685, 777	1, 286, 633	1, 409, 205	1, 383, 269
経常利益 (百万円)	62, 119	4, 133	12, 075	32, 025	49, 875
当期純利益 (百万円)	40, 864	3, 287	7, 086	10, 834	15, 846
資本金 (百万円)	120, 210	120, 210	134, 803	138, 014	138, 014
発行済株式総数 (株)	542, 647, 091	542, 647, 091	557, 387, 304	561, 047, 304	561, 047, 304
純資産額 (百万円)	453, 374	405, 434	673, 803	691, 207	703, 292
総資産額 (百万円)	1, 430, 088	1, 402, 420	1, 625, 023	1, 524, 232	1, 597, 903
1 株当たり純資産額 (円)	1, 005. 03	932. 70	1, 208. 88	1, 232. 03	1, 253. 58
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	16. 00 (8. 00)	16. 00 (8. 00)	12. 00 (5. 00)	13. 00 (6. 00)	15. 00 (7. 00)
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	90. 60	7. 39	15. 38	19. 34	28. 25
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	79. 39	6. 50	13. 57	17. 80	25. 98
自己資本比率 (%)	31. 7	28. 9	41. 5	45. 3	44. 0
自己資本利益率 (%)	9. 3	0. 8	1. 3	1. 6	2. 3
株価収益率 (倍)	27. 8	220. 4	134. 1	96. 1	70. 0
配当性向 (%)	17. 7	216. 5	78. 0	67. 2	53. 1
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	13, 267 (1, 902)	14, 266 (—)	14, 504 (—)	14, 532 (—)	14, 389 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第143期より、平均臨時雇用人員が従業員数の100分の10未満となったため記載を省略しています。

2 【沿革】

年月	沿革
明治42年10月	創業者鈴木道雄により、鈴木式織機製作所として浜松で創業、その発明特許による足踏み式織機の製作を開始。
大正9年3月	鈴木式織機株式会社として改組設立。
昭和14年9月	静岡県浜名郡可美村高塚(現 浜松市南区高塚町)に高塚工場を建設。
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋証券取引所に株式を上場。(大阪、名古屋証券取引所については、平成15年3月に上場廃止)
昭和27年6月	輸送用機器部門に進出。
昭和29年5月	福岡証券取引所に株式を上場。(平成14年8月に上場廃止)
昭和29年6月	鈴木自動車工業株式会社へ社名変更。
昭和30年10月	軽四輪乗用車を発売。(わが国の軽自動車時代の先鞭をつける)
昭和36年4月	繊維機械部門を分離、鈴木式織機株式会社を設立。
昭和36年9月	愛知県豊川市に豊川工場を建設、軽四輪トラックの生産を開始。
昭和38年8月	直営販売会社として米国、ロサンゼルス市に U.S. Suzuki Motor Corp.(現 American Suzuki Motor Corp.)を設立。
昭和40年4月	船外機部門に進出。
昭和42年3月	合弁会社としてタイ、バンコク市に Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.を設立。
昭和42年8月	静岡県磐田市に自動車専用工場として磐田工場を建設。
昭和45年1月	静岡県小笠郡大須賀町(現 掛川市)に鋳造部品専用工場として大須賀工場を建設。
昭和45年4月	四輪駆動軽四輪車を発売。
昭和45年10月	静岡県湖西市に自動車専用工場として湖西工場を建設。
昭和46年10月	愛知県豊川市に二輪車工場を建設。
昭和49年4月	医療機器部門に進出。
昭和49年8月	住宅部門に進出。
昭和50年5月	パキスタンで四輪車初(四輪駆動車)の海外生産を開始。
昭和54年5月	軽四輪多用途車を発売。
昭和55年3月	産学協同による技術振興と技術助成を目的とした財団法人機械工業振興助成財団(現 公益財団法人スズキ財団)を設立。
昭和55年4月	汎用エンジン部門に進出。
昭和56年8月	General Motors Corp.(GM)と資本及び業務提携調印。(GM出資比率5.3%)
昭和57年4月	インド政府とスズキ四輪車の合弁生産について基本合意。(昭和58年12月に生産開始)
昭和58年8月	湖西第二工場を建設し、小型車の生産を開始。同年10月発売。
昭和61年10月	General Motors of Canada Ltd.との合弁により、カナダ、オンタリオ州インガソル市に CAMI Automotive Inc.を設立。(平成21年12月に合弁事業を解消)
昭和62年3月	アムステルダム証券取引所に株式を上場。(平成11年5月に上場廃止)
平成2年10月	スズキ株式会社へ社名変更。
平成3年4月	合弁会社としてハンガリー、エステルゴム市に Magyar Suzuki Corporation Ltd.を設立。
平成4年5月	静岡県榛原郡相良町(現 牧之原市)の相良工場(エンジン工場)が本格稼働を開始。
平成5年4月	中国・長安汽車会社と乗用車合弁生産契約に調印。
平成12年9月	GMと従来よりの提携関係を一層強化することを目的とした新たな戦略的提携契約を締結。(GM出資比率20%)(平成20年11月に資本関係を解消)
〃	富士重工業㈱と業務提携に関する覚書を締結。
平成12年10月	教育への支援活動、青少年育成のための諸活動を行うことを目的とした財団法人スズキ教育文化財団(現 公益財団法人スズキ教育文化財団)を設立。
平成14年5月	インド、Maruti Udyog Ltd.(現 Maruti Suzuki India Ltd.)を子会社化。
平成14年11月	インドネシア、PT Indomobil Suzuki International(現 PT Suzuki Indomobil Motor)を子会社化。
平成15年7月	子会社 Maruti Udyog Ltd.(現 Maruti Suzuki India Ltd.)が、ムンバイ証券取引所(現 ボンベイ証券取引所)及びインド・ナショナル証券取引所に上場。
平成20年7月	静岡県牧之原市に相良工場(四輪車組立工場)を建設。
平成21年12月	Volkswagen Aktiengesellschaftと資本提携及び業務提携についての包括契約に調印。
平成23年11月	Volkswagen Aktiengesellschaftとの包括契約に則り同契約を解除。(Volkswagen Aktiengesellschaftが保有する当社株式の返還を求めて仲裁手続を開始)

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社139社、関連会社37社で構成され、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(二輪車)

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.、関連会社 済南 輕騎鈴木摩托車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品富山 他で製造し、当社が仕入れています。

販売は、国内においては子会社 (株)スズキ二輪 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki International Europe GmbH 他の販売会社を通じて行っています。

(四輪車)

四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Corporation Ltd.、Maruti Suzuki India Ltd.、関連会社 重慶長安鈴木汽車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品浜松 他で製造し、当社が仕入れています。

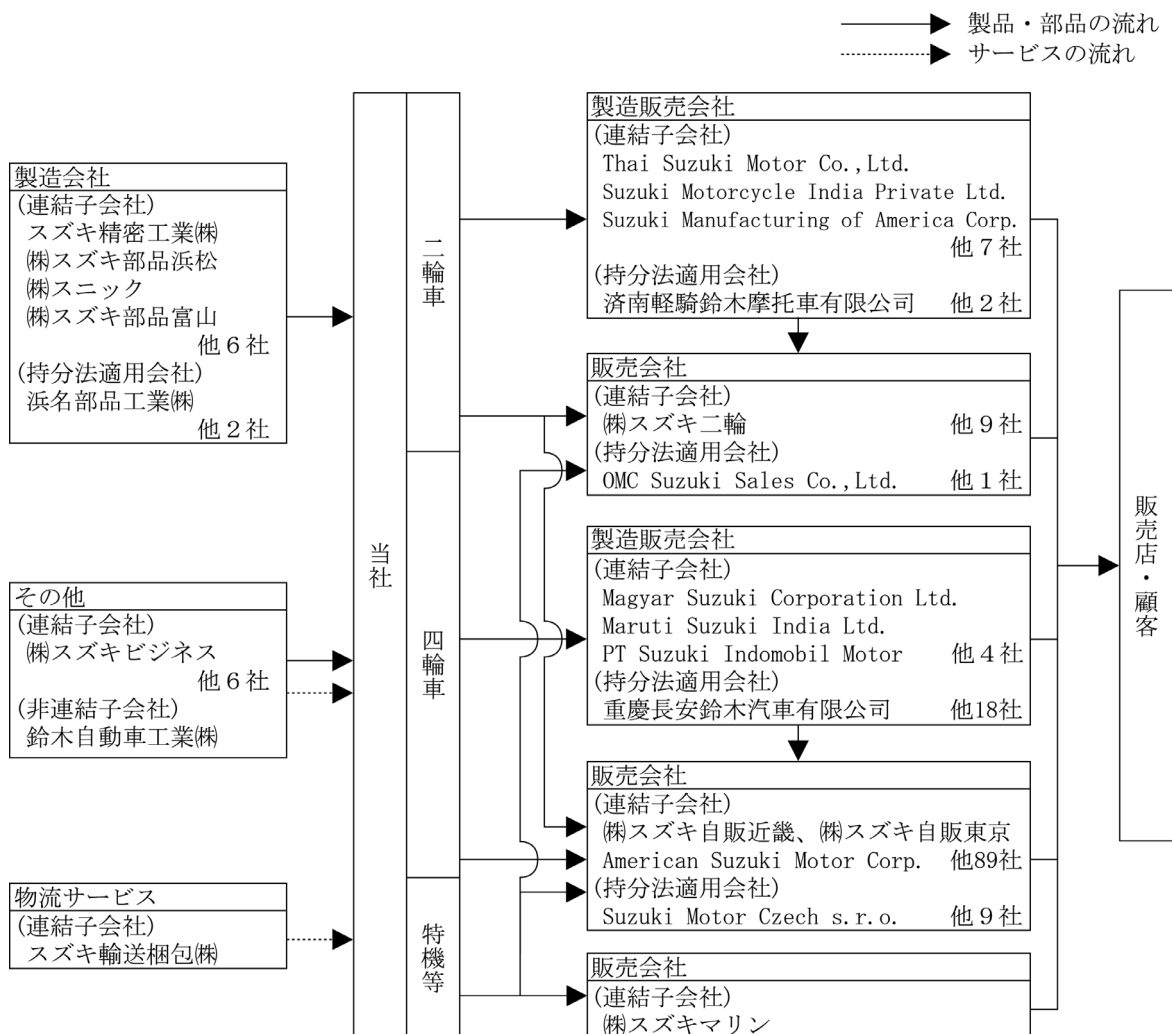
販売は、国内においては子会社 (株)スズキ自販近畿をはじめとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 American Suzuki Motor Corp. 他の販売会社を通じて行っています。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包(株)が行っています。

(特機等)

船外機の製造は主に当社が行い、販売は子会社 (株)スズキマリン 他で行っています。

また、国内において、電動車両の販売を子会社 (株)スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、住宅の販売を子会社 (株)スズキビジネスで行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱スズキ自販東京	東京都 練馬区	50	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販浜松	浜松市 西区	50	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販近畿	大阪市 浪速区	50	四輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ二輪	浜松市 南区	50	二輪車	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
スズキ精密工業㈱	浜松市 北区	50	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の部品の製造 ・建物の賃貸
㈱スズキ部品浜松	静岡県 磐田市	50	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の部品の製造 ・土地、建物の賃貸
㈱スニック	静岡県 磐田市	50	二輪車 四輪車	60.0	・当社の部品の製造 ・土地、建物の賃貸
スズキ輸送梱包㈱	浜松市 西区	20	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・当社の製品の輸送、梱包 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキビジネス	浜松市 西区	99	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・土地家屋仲介、保険代理 業、人材派遣、油脂類の 販売、当社の製品部品の 販売 ・役員の兼任 1名 ・土地、建物の賃貸
スズキファイナンス㈱	浜松市 南区	99	四輪車	95.9	・当社の製品の販売に関わ る金融業務 ・資金援助あり ・役員の兼任 2名 ・土地、建物の賃貸
その他国内連結子会社 64社					
国内連結子会社計 74社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Suzuki International Europe GmbH	ドイツ ベンスハイム市	千ユーロ 50,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・ 当社の製品部品の販売
Suzuki Motor Iberica, S.A.U.	スペイン レガネス市	千ユーロ 21,500	四輪車	100.0	・ 当社の製品部品の販売
Suzuki Italia S.p.A.	イタリア トリノ市	千ユーロ 10,811	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・ 当社の製品部品の販売
Suzuki France S.A.S.	フランス トラップ市	千ユーロ 20,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・ 当社の製品部品の販売
Magyar Suzuki Corporation Ltd. ※	ハンガリー エステルゴム市	千ユーロ 302,871	四輪車	97.5	・ 当社の製品の製造、販売
Suzuki GB PLC	英国 バッキンガム州 ミルトンキーンズ市	千英ポンド 12,000	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・ 当社の製品部品の販売
American Suzuki Motor Corp.	米国 カリフォルニア州 ブレア市	千米ドル 64,700	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・ 当社の製品部品の販売
Suzuki Canada Inc.	カナダ オンタリオ州 リッチモンドヒル市	千カナダドル 9,400	二輪車 四輪車 特機等	100.0	・ 当社の製品部品の販売
Maruti Suzuki India Ltd. ※	インド ニューデリー市	千インドルピー 1,444,550	四輪車	54.2	・ 当社の製品の製造、販売 ・ 役員の兼任 2名
Suzuki Powertrain India Ltd. ※	インド ニューデリー市	千インドルピー 13,170,000	四輪車	100.0 (30.0)	・ 当社の部品の製造 ・ 資金援助あり ・ 役員の兼任 2名
Suzuki Motorcycle India Private Ltd. ※	インド ニューデリー市	千インドルピー 7,815,532	二輪車	100.0	・ 当社の製品の製造、販売
PT Suzuki Indomobil Motor	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 45,000	二輪車 四輪車	90.0	・ 当社の製品の製造、販売 ・ 資金援助あり ・ 役員の兼任 1名
Pak Suzuki Motor Co.,Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 822,998	二輪車 四輪車	73.1	・ 当社の製品の製造、販売
Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.	タイ バトゥムタニ県 ランシット地区	千バーツ 607,350	二輪車 特機等	97.5	・ 当社の製品の製造、販売 ・ 役員の兼任 1名
Suzuki Motor (Thailand) Co.,Ltd. ※	タイ ラヨーン県 ブルックデン地区	千バーツ 8,681,870	四輪車	100.0	・ 当社の製品の製造、販売
Suzuki Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 レイバートンノース地区	千豪ドル 22,400	二輪車 四輪車	100.0	・ 当社の製品部品の販売
その他在外連結子会社 48社					
在外連結子会社計 64社					
連結子会社合計 138社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜名部品工業(株)	静岡県 湖西市	百万円 198	二輪車 四輪車 特機等	35.7	・当社の部品の製造 ・機械装置の賃貸
重慶長安鈴木汽車有限公司	中国 重慶市	千米ドル 190,000	四輪車	35.0 (10.0)	・当社の製品の製造、販売
江西昌河鈴木汽車有限責任公司	中国 江西省 景德鎮市	千米ドル 311,800	四輪車	46.0 (20.9)	・当社の製品の製造、販売
済南輕騎鈴木摩托車有限公司	中国 山東省 済南市	千米ドル 24,000	二輪車	50.0	・当社の製品の製造、販売
その他持分法適用関連会社 33社					
持分法適用関連会社計 37社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
- 2 ※ 特定子会社に該当します。なお、「その他在外連結子会社」に含まれる会社のうちSuzuki Finance Europe B.V.が特定子会社に該当します。
- 3 スズキ精密工業(株)、(株)スズキ部品浜松及び国内製造子会社2社（遠州精工(株)及び(株)エステック）は、平成24年4月1日付で(株)スズキ部品製造に合併し、(株)スズキ部品製造となっています。
- 4 当社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、インドの生産販売子会社であるMaruti Suzuki India Ltd.が当社のエンジン生産子会社であるSuzuki Powertrain India Ltd.を吸収合併することを決議しています。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 「議決権の所有割合(%)」欄の()内には、間接所有割合を内数で記載しています。
- 7 Maruti Suzuki India Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。なお、Maruti Suzuki India Ltd.の数値は連結決算数値です。
- | | |
|--------------|------------|
| (1) 売上高 | 591,313百万円 |
| (2) 税引前当期純利益 | 36,038百万円 |
| (3) 当期純利益 | 28,240百万円 |
| (4) 純資産額 | 253,925百万円 |
| (5) 総資産額 | 374,208百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車	8,756（3,414）
四輪車	44,015（7,199）
特機等	1,168（364）
全社（共通）	545（30）
合計	54,484（11,007）

- （注） 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しています。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
14,389	36歳11ヶ月	14年7ヶ月	5,650,549

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車	2,074
四輪車	11,338
特機等	432
全社（共通）	545
合計	14,389

- （注） 1 従業員数は就業人員数（休職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く）です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
- 4 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州の金融不安が世界景気に悪影響を与えるなど、不透明な状況が続いています。国内においても、東日本大震災の影響による経済活動の停滞からは持ち直しているものの、海外経済の減速、円高の長期化、さらには原油価格の上昇等、厳しい状況にあります。

このような状況下、当連結会計年度は、国内では東日本大震災の影響による前半の販売落込みを後半で挽回し、国内売上高としては過去最高となる9,868億円（前年同期比5.3%増）の売上を達成することが出来ました。一方、海外では円高の影響に加え、インドでの四輪車の販売減少などにより1兆5,254億円と前連結会計年度に比べ1,454億円（8.7%）減少しました。この結果、連結売上高は2兆5,122億円と前連結会計年度に比べ960億円（3.7%）の減少となりました。

連結利益の面では、営業利益は売上減少や為替影響などによる減益要因を、原価低減、諸経費削減、減価償却費の減などによる増益要因で吸収し、1,193億円と前連結会計年度に比べ124億円（11.6%）の増加、経常利益は1,306億円と前連結会計年度に比べ81億円（6.6%）の増加、当期純利益は法人税等の税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加を吸収し539億円と前連結会計年度に比べ87億円（19.3%）の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しています。

① 二輪車

北米での卸販売は増加しましたが、欧州での販売減少などにより、二輪車事業の売上高は2,548億円と前連結会計年度に比べ29億円（1.1%）減少しました。営業利益については、前連結会計年度に比べ84億円改善したものの、円高やタイ洪水の影響もあり24億円の営業損失となりました。

② 四輪車

国内売上高は、「ソリオ」の好調に加え、「アルトエコ」、「MRワゴンエコ」の発売など商品力を強化し拡販に努めた結果、東日本大震災の影響による前半の落込みを挽回し、通期では前連結会計年度を上回りました。海外売上高は、円高の影響、特に欧州向け輸出の減に加え、インドでの販売減もあり前連結会計年度を下回りました。その結果、四輪車事業全体の売上高は2兆2,090億円と前連結会計年度に比べ930億円（4.0%）減少しましたが、営業利益は原価低減、諸経費削減、減価償却費の減などにより、1,146億円と前連結会計年度に比べ35億円（3.2%）増加しました。

③ 特機等

特機等事業の売上高は、485億円とほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、営業利益については、72億円と前連結会計年度に比べ5億円（7.0%）増加しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は、東日本大震災の影響による減少を、四輪低燃費車を投入し商品力を強化し挽回に努めてまいりましたが、円高による輸出環境の悪化もあり、1兆5,461億円と前連結会計年度に比べ263億円（1.7%）減少しました。営業利益は、売上減少や為替影響などによる減益要因がありましたが、減価償却の減や国内四輪車事業の収益向上などにより、796億円と前連結会計年度に比べ264億円（49.7%）増加しました。

② 欧州

売上高は3,067億円と前連結会計年度に比べ263億円（7.9%）減少しましたが、営業利益については、諸経費削減などにより22億円と前連結会計年度に比べ18億円（442.1%）増加しました。

③ 北米

二輪車の卸販売増加により、売上高は1,017億円と前連結会計年度に比べ43億円（4.4%）増加し、利益面についても、前連結会計年度の営業損失22億円から25億円改善し、4億円の営業利益となりました。

④ アジア

二輪車はインド、タイ、ベトナム、四輪車はインドネシア、タイ、パキスタンなどで販売台数が増加しましたが、インドでの四輪車の販売減少及び為替換算の影響により、売上高は8,692億円と前連結会計年度に比べ794億円（8.4%）減少しました。営業利益についても、インドのMaruti Suzuki India Ltd. の減益により、316億円と前連結会計年度に比べ153億円（32.6%）減少しました。

⑤ その他の地域

売上高は776億円と前連結会計年度に比べ25億円（3.3%）増加しました。営業利益については、22億円と前連結会計年度に比べ14億円（39.3%）減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,267億円の増加（前連結会計年度は2,265億円の資金増加）となり、投資活動では有形固定資産の取得など936億円の資金を使用（前連結会計年度は874億円の資金減少）しました結果、フリー・キャッシュ・フローは1,331億円のプラス（前連結会計年度は1,391億円の資金増加）となりました。財務活動では借入金の返済などにより565億円の資金が減少（前連結会計年度は750億円の資金減少）しました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は7,105億円となり、前連結会計年度末に比べ786億円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高	前年同期比 (%)
二輪車	1, 393, 564台	+14. 0
四輪車	2, 513, 671台	△2. 8
特機等	43, 207百万円	△12. 9

(注) 1 金額は販売価格によります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
二輪車	254, 761	△1. 1
四輪車	2, 208, 969	△4. 0
特機等	48, 455	△0. 2
合計	2, 512, 186	△3. 7

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を示しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、成長戦略を進める中で、基本方針として「生き残るために、我流をすてて、基本に忠実に行動しよう」を掲げ、あらゆる分野での見直しを行い、経営体質の強化に努めてまいりました。

その結果、数年来の欧米市況の悪化や円高急進、国内外の災害等の中でも全体としては安定した経営、着実な回復を進めることが出来ました。

しかしながら、現状は、円高、欧州金融不安、環境問題、災害リスクなど多くの対処すべき課題があります。

当社グループは、これらの課題を乗り越えるために、「知恵を出し、人一倍の努力と行動で現状を打破しよう」を新たな基本方針として、全社一丸となって取組んでまいります。

具体的な取組みとしては、平成23年4月に設置した「経営企画委員会」が中心となって、当社グループの重要経営課題の集約、迅速な方針決定と実施の推進・フォローをしています。

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した商品づくり、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、コストダウンを進めてまいります。

特に、商品づくりにおいては、当社グループは、お客様に価値ある製品を提供することを使命としてきました。ブランドスローガン“Way of Life !”は、「生活をわくわくさせるブランドでありたい。」という思いを込めての命名です。この“Way of Life !”を実現するための商品づくりの3要素「走る喜び」、「使う楽しみ」、「持つ幸せ」を満足させる商品を開発してまいります。

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。今後も引続き、「軽の燃費No.1」の維持など、小型車の燃費改善に取組んでまいります。具体的な成果としまして、当連結会計年度はガソリン車でトップの燃費となる「アルトエコ」、軽ワゴン車トップの燃費となる「MRワゴンエコ」を発売しました。

さらに、電動化技術にも取組んでおります。既に浜松市などで「スイフト レンジエクステンダー」、「バーグマン フューエルセル スクーター」、「e-Let's」などの実証実験を重ねてまいりました。「e-Let's」については、当連結会計年度より販売も開始しております。

今後も、電気自動車、ハイブリッド車、ディーゼルエンジン車、燃料電池車など更なる低燃費・低公害化技術の開発に取組んでまいります。

二輪車事業につきましては、企画、技術、営業が一体となり、市場要望にあった商品を早く開発し、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。特に、今後の更なる成長が望めるアジア地域を中心とした小型二輪車事業を強化するとともに、アセアン標準車の横展開、エンジン数の削減・統合化によるコスト削減、開発の効率化を進めてまいります。さらに中・大型車につきましても、商品力の強化を図ってまいります。

円高への対応としましては、部品の海外調達、コストダウン活動や一層の品質・生産性向上などを推進していますが、特にアジアなどでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。

なお、当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置を決定いたしました。さらに海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施することで、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「小さなクルマ 大きな未来」をスローガンに、お客様の求める「小さなクルマづくり」、「地球環境にやさしい製品づくり」に邁進するとともに、生産をはじめ組織・設備・部品・環境などあらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

また、役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場に関するリスク

・経済情勢の変化、市場の需要変動

長期間の景気低迷、世界経済の悪化や金融危機、消費者の購買意欲低下は、二輪車、四輪車及び船外機などの当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まっています。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、各国の税制や金融政策などの予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

・他社との競争激化

当社グループは、事業を展開する世界各国の市場において他社との競争にさらされています。世界の四輪車・二輪車産業の国際化が今後ますます進展することによって、競争はより一層激化する可能性があります。他社との競争は、製品の品質、安全性、価格、環境性能等のほか、製品の開発・生産体制の効率性や販売・サービス体制の整備、販売金融など様々な項目が挙げられます。

当社グループは、競争力の維持・向上のための施策に取り組んでまいりますが、将来において優位に競争することができないリスクがあります。

(2) 事業に関するリスク

・新商品の開発・投入力

お客様のニーズを的確に捉え、お客様に満足して頂ける魅力的な新商品を適時に開発して市場に投入することは、四輪車・二輪車メーカーにとって大変重要です。国内外における景気の低迷による需要の減少や環境性能への関心の高まり等、急激に変化するお客様のニーズを捉えることが従来にも増して重要になっています。

また、新商品の投入は、お客様のニーズを的確に捉えることだけでなく、具体的な商品の開発力、さらには継続的に商品を生産する能力が必要になります。

しかしながら、当社グループがお客様のニーズを的確に捉えることができても、技術力・部品の調達・生産能力その他の要因により、お客様のニーズに対応する新商品を適時に開発することができない可能性があります。当社グループがお客様のニーズに対応する商品を適時に市場に投入することができない場合、販売シェアや売上の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品価格・仕入価格の変動、特定の仕入先への依存

特定の部品・原材料の供給不足・値上がり、不安定な経済状況、輸入規制の改正、価格競争の激化など様々な要因により、当社グループの製品価格・仕入価格の急激な変動が引き起こされる可能性があります。このような急激な価格変動が長引かない、あるいは、これまでこのような変動がなかった市場で発生しないという保証はありません。当社グループが事業展開しているどの市場においても、急激な製品価格・仕入価格の変動は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、技術力、品質、価格競争力などの要素により、調達が特定の仕入先に偏っている部品があります。これらの部品について、仕入先の予期せぬ事故等により、部品を継続的・安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・世界各国での事業展開

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、また、いくつかの国においては、その国の法律上又はその他の要件に従い、現地企業との間で合弁による事業を行っています。これらの事業は、各国の様々な法律上その他の規制（課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）を受けています。これらの規制、又は合弁相手の経営方針、経営環境などに変化があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・為替及び金利の変動

当社は、日本から世界各国へ二輪車、四輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出しています。また、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出しています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態、また、競争力に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、為替変動は、外貨建で当社が販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格に影響します。当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は約3分の2にのぼり、外貨建取引もかなりの部分を占めています。当社グループは、為替変動及び金利変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジを行っていますが、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、円が他の通貨に対して円高になると、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります、逆に円安に変動した場合は機会損失の可能性があります。

- ・政府規制等

排気ガス排出レベル、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、二輪車、四輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けています。これらの規制は改正される可能性があります、多くの場合強化されます。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの業績に対して大きな影響を与える可能性があります。

また、多くの政府は、関税の賦課や、価格管理規制及び為替管理規制を定めています。当社グループは、これらの規制を遵守するために費用を負担してきており、今後も負担することになると予想しています。新たな法律の制定又は既存の法律の変更によっても、当社グループが更なる費用を負担する可能性があります。さらに、各国の税制や景気対策等の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

- ・品質保証

当社グループは、製品の安全を最優先の課題とし、開発から販売までの品質保証体制の整備に努めています。製造物にかかわる賠償責任については、保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模なリコールを実施し、多額の費用が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・他社との提携

当社グループは、研究開発、生産、販売、金融等、国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っていますが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・法的手続

当社グループは、事業活動を行っていく中で訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において当社グループにとって不利な判断がなされた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループの日本での主要生産拠点は東海地区を中心に点在し、生産活動を行っています。また、当社の本社をはじめとするその他の施設も主に東海地区に集中しています。万一、東海地震や東南海地震など自然災害の発生があると業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。このような災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、業務復旧計画の策定、地震保険への加入等、様々な予防策を講じております。

海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しており、海外での事業展開に関連する様々なリスクにさらされています。これらのリスクには政治的・社会的な不安定性や困難、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等があります。これらの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 昭和63年5月12日、マツダ㈱と軽自動車のOEM供給についての基本確認書を締結しました。
- 2 平成2年1月12日、㈱伊藤忠商事、ハンガリーの Autokonszern RT. 及び International Finance Corp. との間において、ハンガリーにおける四輪車生産のための現地法人設立についての基本合意書に調印し、平成3年4月24日に Magyar Suzuki Corporation Ltd. を設立しました。
なお、平成7年11月13日に Autokonszern RT. は解散し、平成9年6月に International Finance Corp. は合弁から離脱しました。
- 3 平成12年9月29日、富士重工業㈱と業務提携に関する覚書を締結しました。
- 4 平成13年4月2日、日産自動車㈱と軽乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結しました。
- 5 平成14年5月15日、インド政府と Maruti Udyog Ltd. (現 Maruti Suzuki India Ltd.) の株主割当増資とインド政府保有株式の市場公開について修正合弁契約書を締結しました。
- 6 平成14年11月15日、インドネシアの PT Indomobil Sukses International TBK との間において PT Indomobil Suzuki International (現 PT Suzuki Indomobil Motor) の株式買取りについて株式売買契約を締結しました。
- 7 平成21年12月9日、ドイツの Volkswagen Aktiengesellschaft との間において、資本提携及び業務提携についての包括契約を締結しました。
- 8 平成22年11月8日、三菱自動車工業㈱と小型乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結しました。
- 9 平成23年11月18日、Volkswagen Aktiengesellschaft との業務提携及び相互資本関係に係る包括契約を解除しました。
また、平成23年11月24日、Volkswagen Aktiengesellschaft が保有する当社株式の当社又は当社の指定する第三者への処分を求め、国際商業会議所国際仲裁裁判所における仲裁手続を開始しました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っており、環境対応技術などの技術革新の進展とますます多様化するユーザーニーズに対応し独創的で競争力のある商品を提供するため、既存分野にとらわれず幅広い技術開発に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,098億円であり、セグメントごとの活動状況は、以下のとおりです。

(1) 二輪車

新商品機種開発に係わる要素技術の開発をはじめ、将来の環境保全に対応する有力な候補である燃料電池二輪車や電動二輪車など、環境性能の向上に力点を置いた技術開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は158億円であり、主な成果は以下のとおりです。

英国で実証実験を行ってまいりました燃料電池二輪車「バーグマン フューエルセル スクーター」は、平成23年5月から、国内（北九州市）においても実証実験を開始しています。また、燃料電池を搭載した二輪車・四輪車の開発、製造を加速させるため、Intelligent Energy Holdings PLC と共同で燃料電池システムを開発、製造する合弁会社(株)SMILE FCシステムを平成24年2月に設立しました。今後は当該合弁会社を活用し、空冷式燃料電池システムの量産技術の確立、燃料電池部品のグローバルなサプライチェーンの構築を進めると同時に燃料電池車の普及に努めます。

当社初の電動二輪車となる「e-Let's」は実証実験を重ね、当連結会計年度より販売を開始しました。「e-Let's」は、第一種原動機付自転車「Let's4バスケット」の車体に、高性能インホイールモーターとリチウムイオン電池、充電器システムを搭載した二輪車です。低騒音、低振動、排出ガスゼロの高い環境性能を実現しており、1回の充電（約4時間）で約30kmの走行（30km/h定地走行時）を可能としています。

アセアン向け小型スクーター「UD110nex」、インド向け小型モーターサイクル「GE110」、中国向けフラッグシップモデル「GW250」を開発しました。

「UD110nex」は、「家族誰もが使いやすい、経済的スクーター」をコンセプトに開発、燃焼改善やメカロス低減、軽量化を徹底することで当社従来機種より30%の燃費改善を達成しました。

「GE110」は、インドモーターサイクル市場において最大である100cc～110ccクラス向けに開発したモデルです。低燃費と軽量コンパクト化に加えて丈夫で軽快、かつスポーティなスタイリングを実現した上で競争力のある価格を実現しています。

中国向けフラッグシップモデルとなる「GW250」は、中国国内の排ガス規制強化に対応するべく環境性能を向上させた新型水冷2気筒250ccエンジンを搭載したスタンダードモデルです。

(2) 四輪車

当社は軽自動車を中心とした「小さい車の燃費改善」こそ環境問題に貢献できると考え、新商品機種・要素技術の開発を続けています。当面はハイブリッド車用を含めて内燃機関が主力の技術であると考え、ガソリンエンジンの燃焼改善を行うことで燃費を向上させると共に、電動化技術開発、ディーゼルエンジンの自主開発も進めています。当連結会計年度における研究開発費の金額は918億円であり、主な成果は以下のとおりです。

軽乗用車では新型「アルトエコ」、「MRワゴンエコ」、小型乗用車では新型「スイフト スポーツ」を開発しました。また、インド及びインドネシアにおいて生産・販売する3列シートの7人乗り乗用車「エルティガ」を開発しました。加えて、「ワゴンR」、「ソリオ」、「スイフト」にアイドリングストップシステム搭載車を追加し、更なる燃費向上を行いました。

新型「アルトエコ」は、好評をいただいているアルトの機能や装備、使い勝手はそのままに、スズキの低燃費化技術を結集し、省資源・低燃費を徹底的に磨き上げて、ガソリン車トップ※¹となる30.2km/L※²を達成しました。

「MRワゴンエコ」は、「アルトエコ」に採用したスズキの低燃費化技術を取り入れることで、燃費性能を進化させた追加機種です。これまで設定していた「MRワゴン アイドリングストップ」に対し3.0km/L上回る、軽ワゴントップ※³の低燃費27.2km/L※²の低燃費を達成しました。

新型「スイフト スポーツ」は平成22年9月に基本性能を大幅に高めて発売した「スイフト」をベースにスイフトシリーズの走りを象徴する「The sporty flagship」をコンセプトに開発しました。高出力の1.6Lエンジンや専用トランスミッションにより高い動力性能と燃費性能を実現し、軽量化した車体に剛性を高めたサスペンションを採用することで、気持ちのいい走りと操る楽しさをさらに向上させました。

排気量2L以上の車格の大きい乗用車が主流である3列シート車において、「エルティガ」はコンパクトでありながら3列目に大人がしっかり乗る事が出来る広い室内空間と居住性、取り回しの良さ及び小排気量の1.4Lガソリンエンジンと1.3Lディーゼルエンジンによる低燃費と高い経済性を実現したモデルです。

既存モデルである「ワゴンR」、「ソリオ」、「スイフト」に燃費向上に貢献するアイドリングストップシステムを搭載したグレードを追加したことにより、「ワゴンR FXリミテッド アイドリングストップ」は22.8km/L※²、「ソリオ アイドリングストップ」（全グレード）は21.2km/L※²、「スイフト XG/XL アイドリングストップ」は21.8km/L※²の低燃費を実現しました。

環境対策として開発を進めてきた「スイフト レンジエクステンダー」については引き続き開発に取り組んでいます。なお、軽商用EVによる社会実証実験も開始しました。また、二輪車同様に、燃料電池四輪車も、合弁会社(株)SMILE FCシステムを活用し、開発を進めています。

(3) 特機等

マリン関係製品・電動車両・産業機器・住宅の新商品機種開発に係わる要素技術の開発をはじめ、マリン関係の環境に対応した各種防錆技術、ダイレクトメタノール型燃料電池を搭載した燃料電池セニアカーの開発等を行っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は22億円であり、主な成果は以下のとおりです。

マリン関係製品に係わる要素技術の開発をはじめ、燃費、排ガス低減等の環境対応技術開発を行っております。その成果として、新型船外機「DF15A／20A」、「DF300AP」を開発しました。

「DF15A／20A」はこのクラスで世界初となる、電子制御燃料噴射システムを採用し、環境性能と軽量化を特長とする新型船外機です。当社船外機は環境規制対応面では、米国カリフォルニア州大気資源局（CARB）の排出ガス規制値、米国環境保護庁（EPA）の排出ガス規制値（2次規制）、欧州連合（EU）の排出ガス規制値、ならびに日本舟艇工業会のマリンエンジン排出ガス自主規制値（2次規制）に適合しています。

「DF300AP」はプロペラ前進回転方向を選択可能とした※⁴、船外機では初めての技術です。新しい発想と技術が評価され、2012年度アメリカマリン工業会の「技術革新賞」を受賞しました。

※1 JC08モード走行燃費（国土交通省審査値）に基づく。ハイブリッド車を除く。平成24年5月現在、当社調べ。

※2 燃料消費率JC08モード走行燃費（国土交通省審査値）に基づく。

※3 全高1,550mm以上のハイト型2BOX軽自動車。JC08モード走行燃費（国土交通省審査値）に基づく。平成24年5月現在、当社調べ。

※4 1機の船外機を搭載する小型ボートでは、一方向のプロペラ回転の反力で船種によってはローリングが現れます。2機以上の船外機を搭載した場合、プロペラの逆回転を作用させることでローリングを打ち消し、快適で高効率な推進状態を得ることが出来るため、従来は正回転、逆回転の2機種の仕様を設定していました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 製品保証引当金の計上基準

当社グループは販売した製品のアフターサービスに対する費用の見積額を製品保証引当金として計上しています。このアフターサービス費用は、製品不良の発生率や修理コストに影響されますが、この見積りは原則として保証書の約款に従い過去の実績に基づいています。従って、製品不良の発生率や修理コストが見積りと異なる場合、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

③ 製造物賠償責任引当金の計上基準

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」（P L 保険）で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を計上しています。従って、今後の訴訟の発生状況により、製造物賠償責任引当金の見積額の修正が必要となる可能性があります。

④ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の算定が困難な非公開会社の株式を保有しておりますが、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて評価損を計上しております。なお、将来株式市場の悪化や投資先の業績不振などにより、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

⑤ 固定資産の減損処理

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、減損の測定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率を合理的に見積っています。なお、将来、資産グループに使用されている事業に関連して、経営環境に著しい変化が生じ、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りに修正が必要となる場合には、多額の減損損失を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

⑦ 退職給付費用

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は、数理計算上設定される前提条件に基づき計算されており、これらの前提条件には、割引率、期待運用収益率、再評価率、昇給率、退職率、死亡率などがあります。このうち、割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、期待運用収益率は、各年金制度の年金資産運用方針等に基づき決定しています。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果があります。

また、年金資産の運用利回りが、期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられます。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は2兆3,024億円（前連結会計年度末比781億円増）、負債の部は1兆1,907億円（前連結会計年度末比733億円増）、純資産の部は1兆1,118億円（前連結会計年度末比48億円増）となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、連結売上高は2兆5,122億円と前連結会計年度に比べ960億円（3.7%）の減少となりました。また、連結利益の面では、営業利益は売上減少や為替影響などによる減益要因を、原価低減、諸経費削減、減価償却費の減などによる増益要因で吸収し、1,193億円と前連結会計年度に比べ124億円（11.6%）の増加、経常利益は1,306億円と前連結会計年度に比べ81億円（6.6%）の増加、当期純利益は法人税等の税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加を吸収し539億円と前連結会計年度に比べ87億円（19.3%）の増加となりました。

① 売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は2兆5,122億円ですが、これをセグメントごとに分析すると、「二輪車」「四輪車」「特機等」事業のいずれも前連結会計年度に比べ減収となっています。

「二輪車」では、北米での卸販売は増加しましたが、欧州での販売減少などにより、売上高は2,548億円と前連結会計年度に比べ29億円（1.1%）減少しました。

「四輪車」では、国内売上高は、「ソリオ」の好調に加え、「アルトエコ」、「MRワゴンエコ」の発売など商品力を強化し拡販に努めた結果、東日本大震災の影響による前半の落込みを挽回し、通期では前連結会計年度を上回りました。海外売上高は、円高の影響、特に欧州向け輸出の減に加え、インドでの販売減もあり前連結会計年度を下回りました。その結果、売上高は2兆2,090億円と前連結会計年度に比べ930億円（4.0%）減少しました。

「特機等」では、売上高は485億円とほぼ前連結会計年度並みとなりました。

② 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,777億円で、前連結会計年度に比べ372億円減少しました。これは、販売促進費等の販売費が減少したことなどによります。

③ 営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、金融収支の黒字などにより、差引112億円の利益となりました。前連結会計年度との比較は、為替影響や持分法による投資利益の減少などにより、43億円の減益となりました。

④ 特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるために、合理的に見積られる金額を災害対策引当金繰入額として計上したことなどにより、差引138億円の損失となりました。前連結会計年度との比較は、投資有価証券売却益が増加したものの、災害対策引当金繰入額を計上したことなどにより、95億円の減益となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より2億円収入が増加し、2,267億円の収入となりました。これは、前連結会計年度に比べて、仕入債務の増加により支出が減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より63億円支出が増加し、936億円の支出となりました。これは、前連結会計年度に比べて、有価証券の売却による収入が減少したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より184億円支出が減少し、565億円の支出となりました。これは、前連結会計年度に比べて、短期借入金の返済による支出が減少したことなどによります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は7,105億円となり、前連結会計年度に比べ786億円増加しました。

② 資金需要

当連結会計年度は、新機種投資、研究開発投資等、当社及び子会社の総額で1,267億円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は当社及び子会社の総額で2,500億円ですが、その所要資金については、主に自己資金を充当する予定です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,267億1千万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	設備内容
二輪車	11,833	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	113,786	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,090	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	126,710	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社及び 高塚工場 (浜松市南区)	二輪車 四輪車 特機等	統括業務施設 及びエンジン 部品生産設備	7,338	5,620	1,299	408 (182)	14,667	5,430
二輪技術センター (静岡県磐田市)	二輪車 四輪車	製品の開発・ 試験施設	4,869	1,401	340	1,422 (702)	8,034	1,125
船外機技術 センター (静岡県湖西市)	特機等	製品の開発・ 試験施設	769	321	31	375 (13)	1,499	117
湖西工場及び 部品工場 (静岡県湖西市)	二輪車 四輪車 特機等	生産設備	8,943	2,310	1,285	9,287 (1,188) [2]	21,826	2,794
相良工場及び 相良コース (静岡県牧之原市)	四輪車	生産設備及び 製品の試験施設	23,366	8,707	922	9,957 (1,970)	42,954	2,041
磐田工場 (静岡県磐田市)	四輪車	生産設備	725	129	119	1,317 (296) [2]	2,292	1,482
豊川工場 (愛知県豊川市)	二輪車 特機等	生産設備	152	70	46	413 (134)	683	615
大須賀工場 (静岡県掛川市)	二輪車 四輪車 特機等	鋳造部品生産 設備	1,690	1,108	160	758 (151)	3,717	415
代理店 (全国)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備他	9,190	18	44	42,620 (591) [29]	51,874	—

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「湖西工場及び部品工場」「磐田工場」「代理店他」は、土地の一部を賃借しています。賃借料は105百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 「湖西工場及び部品工場」は、子会社に対する貸与中の土地2,093百万円(94千㎡)を含んでいます。

4 「代理店」は、貸与中の土地40,071百万円(485千㎡)、建物及び構築物等8,630百万円を含み、その内、(株)スズキ自販近畿等の子会社に対する貸与は土地37,607百万円(460千㎡)、建物及び構築物等8,135百万円です。

5 現在、休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)スズキ自販近畿 他販売会社55社 (全国)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備	13,908	12,118	550	36,170 (600) [775]	62,747	10,580
(株)スズキビジネス (浜松市西区)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備 他	2,443	87	37	8,017 (1,793) [64]	10,585	237
スズキ精密工業(株) (浜松市北区)	二輪車 四輪車 特機等	生産設備	1,190	2,194	36	964 (79) [5]	4,385	414

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 「(株)スズキ自販近畿他販売会社55社」には、貸与中の土地1,569百万円(23千㎡)、機械装置及び運搬具等32,621百万円を含んでいます。

3 「(株)スズキ自販近畿他販売会社55社」、「(株)スズキビジネス」、「スズキ精密工業(株)」は、土地、建物及び構築物等の一部を賃借しています。賃借料はそれぞれ3,956百万円、111百万円、0百万円です。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

4 「(株)スズキビジネス」は、貸与中の土地3,138百万円(72千㎡)、建物及び構築物等550百万円を含んでいます。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Magyar Suzuki Corporation Ltd. (ハンガリー エステルゴム市)	四輪車	生産設備 他	6,373	15,208	10,808	341 (591)	32,732	2,795
PT Suzuki Indomobil Motor (インドネシア ジャカルタ市)	二輪車 四輪車	生産設備 他	1,648	4,606	143	2,937 (912)	9,335	5,304
Maruti Suzuki India Ltd. (インド ニューデリー市)	四輪車	生産設備 他	14,825	79,767	947	19,103 (6,744)	114,644	9,151
Pak Suzuki Motor Co.,Ltd. (パキスタン カラチ市)	二輪車 四輪車	生産設備 他	440	2,064	22	880 (863)	3,408	1,110
American Suzuki Motor Corp. (米国 ブレア市)	二輪車 四輪車 特機等	販売設備	954	56	74	740 (258)	1,826	370
Suzuki International Europe GmbH (ドイツ ベンスハイム市)	二輪車 四輪車	販売設備	1,113	841	541	373 (43)	2,870	313

(注) 1 「American Suzuki Motor Corp.」には、貸与中の土地108百万円(35千㎡)、建物及び構築物53百万円を含んでいます。

2 「American Suzuki Motor Corp.」は、工具、器具及び備品の一部を賃借しています。賃借料は6百万円です。

3 「Suzuki International Europe GmbH」は、工具、器具及び備品等の一部を賃借しています。賃借料は8百万円です。

4 「Maruti Suzuki India Ltd.」「PT Suzuki Indomobil Motor」「Magyar Suzuki Corporation Ltd.」の数値は各社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、各市場における需要予測、生産計画、利益計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して計画しています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は総額で2,500億円であり、概要は次のとおりです。その所要資金については、主に自己資金を充当する予定です。

区分	計画金額(百万円)	設備等の内容
提出会社		
高塚工場・湖西工場・相良工場他	36,000	二輪車・四輪車・船外機・部品等の生産設備
実験試験研究設備	14,000	研究開発設備
流通・販売拠点設備	14,000	販売設備等
その他	11,000	統括業務施設・情報化設備等
小計	75,000	—
国内子会社	17,000	生産・販売設備等
在外子会社	158,000	生産・販売設備等
合計	250,000	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の内容
二輪車	30,000	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	215,000	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	5,000	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	250,000	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	561,047,304	561,047,304	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月27日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	29,995	29,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,657,307	49,657,307
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,020.20	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,020.20 資本組入額 1,511	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	149,975	149,975

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	14,740,213	557,387,304	14,592	134,803	14,575	141,153
平成22年6月23日 (注) 2	3,660,000	561,047,304	3,211	138,014	3,211	144,364

(注) 1 転換社債の株式転換(平成21年4月1日～平成22年3月31日)によるものです。

2 有償第三者割当増資

発行価格：1,755円 資本組入額：877.50円 割当先：フォルクスワーゲンAG

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

平成21年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	123	40	578	499	37	44,844	46,121	—
所有株式数 (単元)	—	1,899,317	106,189	735,096	2,566,754	1,033	300,937	5,609,326	114,704
所有株式数 の割合(%)	—	33.86	1.89	13.11	45.76	0.02	5.36	100.00	—

(注) 1 自己株式18,765株は、「個人その他」の欄に187単元と「単元未満株式の状況」の欄に65株がそれぞれ含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォルクスワーゲン アーゲー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	BERLINER RING 2 D-38436 WOLFSBURG GERMANY (常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1	111,610	19.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,631	4.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,494	4.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	19,276	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,000	2.85
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	14,500	2.59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.32
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	9,500	1.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (常任代理人) 東京都中央区日本橋3-11-1	7,991	1.42
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (常任代理人) 東京都中央区月島4-16-13	7,439	1.33
計	—	246,446	43.93

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者は、平成19年7月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成19年7月9日現在で33,180千株(新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数296千株を含む)を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く4社については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

株式会社三菱東京UFJ銀行	17,787千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,096 "
エム・ユー投資顧問株式会社	2,413 "
三菱UFJ投信株式会社	2,140 "
三菱UFJ証券株式会社	741 "

2 野村證券株式会社及びその共同保有者は、平成23年6月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成23年6月15日現在で32,899千株(新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数19,739千株を含む)を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

野村證券株式会社	12,561千株
野村アセットマネジメント株式会社	12,617 "
NOMURA INTERNATIONAL PLC	7,402 "
Nomura Principal Investments Asia Limited	165 "
Nomura Capital Markets plc	152 "

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、信託業務に係る株式です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,766,700	5,607,667	—
単元未満株式	普通株式 114,704	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	—	—
総株主の議決権	—	5,607,667	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式65株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	18,700	—	18,700	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	165,900	—	165,900	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月28日の定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

<平成24年6月28日定時株主総会決議及び取締役会決議>

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	割り当てる新株予約権の総数は800個とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

<平成24年6月28日取締役会決議>

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない常務役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	割り当てる新株予約権の総数は120個とし、新株予約権1個当たりの付与株式数は100株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権

（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月18日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月21日～平成24年11月16日) (注) 1～4	112,210,000 (注) 5	左記株式数に、東京証券取引 所における取得日の前営業日 における終値を乗じた額 (注) 6
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	112,210,000 (注) 5	左記株式数に、東京証券取引 所における取得日の前営業日 における終値を乗じた額 (注) 6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 当社とフォルクスワーゲンAGとの業務提携及び相互資本関係に係る包括契約の解除に関して、当社がフォルクスワーゲンAGに対して当社株式の当社への売却を指定し、当社がフォルクスワーゲンAGから当社株式を買い付ける場合に、自己株式の取得を行うものです。
- 2 具体的な取得の決定は、別途取締役会の決議を行う予定です。
- 3 フォルクスワーゲンAGに対する仲裁の進展等により、取得し得る株式の総数に変更され、また、取得期間内に取得が行われない可能性があります。
- 4 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けの委託により取得を行い、取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- 5 この株式数は、フォルクスワーゲンAGが保有する当社株式111,610,000株(平成23年9月30日現在)より多い株式数となっており、同社の同株数による売付注文に加えて、他の株主が最大600,000株まで売付注文を行った場合に、全ての売付注文が成立する株式数となっています。
- 6 ToSTNeT-3による買付けは、東京証券取引所における買付け日の前営業日の終値により行われることとされており、同価格で取得し得る株式の総数の買付けを行った場合の総額となっています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,220	3,913,871
当期間における取得自己株式	86	161,284

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注） （単元未満株式の売渡請求による売渡し）	604	1,015,056	—	—
保有自己株式数（注）	18,765	—	18,851	—

（注） 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡し及び保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定しています。

当社グループの業績は、発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にあります。従いまして、これからも当社グループが安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要です。

当事業年度につきましては、円高の影響や東日本大震災、タイ洪水の影響等がありましたが、あらゆる経費の徹底した削減などにより前事業年度を上回る利益を計上することができました。

経営環境は引き続き厳しい見通しではありますが、当事業年度の年間配当金は、1株につき15円、期末配当金は1株につき8円とさせて頂きました。なお、年間配当金は、前事業年度より1株につき2円増配となりました。

今後につきましても、このような考え方から、事業年度の業績を勘案して決定してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	3,927	7
平成24年6月28日 定時株主総会決議	4,488	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,790	2,920	2,485	2,142	2,039
最低(円)	2,300	1,037	1,644	1,576	1,468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,723	1,670	1,660	1,766	1,983	2,039
最低(円)	1,590	1,501	1,548	1,547	1,717	1,859

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)	—	鈴木 修	昭和5年 1月30日生	昭和33年4月 昭和38年11月 昭和42年12月 昭和48年11月 昭和52年6月 昭和53年6月 平成12年6月 平成20年12月	当社入社 当社取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任(現)	(注5)	542
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 子会社スズキファイナ ンス㈱代表取締役社長	田村 実	昭和23年 6月21日生	昭和47年4月 平成15年4月 同 年6月 平成18年6月 平成19年9月 平成20年12月 平成23年4月 同 年6月	当社入社 西日本営業統括部長 当社取締役就任 取締役専務役員就任 国内営業本部長 兼 子会社スズキファ イナンス㈱ 代表取締役社長を委嘱 代表取締役専務取締役就任 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 子会社スズキファイナンス㈱ 代表取 締役社長を委嘱(現) 代表取締役副社長就任(現)	(注5)	17
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画委員 兼 四輪技術本部長	本田 治	昭和24年 10月6日生	昭和48年4月 平成18年1月 同 年6月 平成19年5月 平成21年6月 平成22年2月 平成23年4月 同 年6月	当社入社 パワートレイン担当 兼 商品第六カー ライン チーフエンジニア 常務役員就任 専務役員就任 当社取締役専務役員就任 四輪技術本部長を委嘱 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を委嘱(現) 代表取締役副社長就任(現)	(注5)	14
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画委員 兼 経営企画室長	鈴木 俊 宏	昭和34年 3月1日生	平成6年1月 平成15年4月 同 年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成23年4月 同 年6月	当社入社 商品企画統括部長 当社取締役就任 取締役専務役員就任 海外営業本部長を委嘱 経営企画委員 兼 経営企画室長を委嘱(現) 代表取締役副社長就任(現)	(注5)	46
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画委員 兼 事業開発本部長	原山 保 人	昭和31年 6月22日生	昭和54年4月 平成21年7月 平成22年2月 同 年6月 平成23年4月 同 年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 同省退官 当社入社 常務役員就任 提携推進本部長を委嘱 当社取締役専務役員就任 経営企画委員 兼 事業開発本部長を委嘱(現) 代表取締役副社長就任(現)	(注5)	5
取締役 専務役員	子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長	中西 眞 三	昭和22年 9月14日生	昭和46年4月 平成10年10月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成21年4月	当社入社 GM業務部長 当社取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役専務役員就任(現) 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長 兼 海外営業本部 アジア四輪・二輪担 当を委嘱 子会社Maruti Suzuki India Ltd. 社長 を委嘱(現)	(注5)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務役員	経営企画室 経営企画管理担当	杉 本 豊 和	昭和22年 3月16日生	昭和48年4月 平成16年4月 同 年6月 平成18年6月 平成22年2月 平成23年4月	当社入社 経営企画統括部長 当社取締役就任 取締役専務役員就任(現) 管理本部長(財務・情報システム担当) を委嘱 経営企画室 経営企画管理担当を委嘱(現)	(注5)	9
取締役 専務役員	品質本部長	渥 美 正 紀	昭和23年 2月11日生	昭和45年4月 平成13年4月 同 年6月 平成18年6月 平成20年1月 同 年5月 平成21年6月 平成24年1月	当社入社 品質保証部長 当社取締役就任 取締役退任 常務役員就任 二輪技術本部長を委嘱 専務役員就任 当社取締役専務役員就任(現) 品質本部長を委嘱(現)	(注5)	13
取締役 専務役員	生産本部長	相 澤 直 樹	昭和26年 11月28日生	昭和53年3月 平成15年4月 同 年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成21年4月 同 年6月	当社入社 湖西工場長 当社取締役就任 取締役退任 常務役員就任 生産本部 湖西・豊川・高塚工場担当 兼 湖西工場長を委嘱 専務役員就任 生産本部長を委嘱(現) 当社取締役専務役員就任(現)	(注5)	8
取締役 専務役員	海外調達センター長	望 月 英 二	昭和30年 3月5日生	昭和59年2月 平成15年4月 同 年6月 平成18年6月 平成23年6月 平成24年1月	当社入社 商品開発統括部長 兼 商品第二プロジ ェクト長 当社取締役就任 取締役専務役員就任(現) 品質本部長を委嘱 海外調達センター長を委嘱(現)	(注5)	9
取締役	—	井 口 雅 一	昭和9年 11月22日生	昭和48年2月 平成7年4月 同 年6月 平成15年5月 平成19年4月 平成24年6月	東京大学(現 国立大学法人東京大学) 工学部教授 東京大学工学部名誉教授 財団法人日本自動車研究所(現 一般財 団法人日本自動車研究所)副理事長 所 長 財団法人日本自動車研究所顧問 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公益 財団法人鉄道総合技術研究所)技術顧 問 当社取締役就任(現)	(注5)	—
取締役	—	谷 野 作 太 郎	昭和11年 6月6日生	昭和35年4月 平成7年9月 平成10年4月 平成13年4月 同 年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成24年4月 同 年6月	外務省入省 駐インド大使 駐中国大使 外務省退官 (株)東芝取締役就任 財団法人日中友好会館(現 公益財団法 人日中友好会館)副会長 (株)東芝取締役退任 公益財団法人日中友好会館副会長退任 当社取締役就任(現)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	—	神 村 保	昭和21年 5月13日生	昭和45年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月 同 年 6 月	当社入社 経理部長 経営企画部長 監査役室総括グループ長 経営企画統括部付 参与 当社監査役就任(現)	(注6)	15
常勤監査役	—	中 村 邦 夫	昭和33年 9月10日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 経理部長 監査部長 当社監査役就任(現)	(注6)	1
監査役	—	石 塚 伸	昭和22年 6月16日生	昭和56年4月 昭和58年4月 昭和59年10月 平成6年6月	司法研修所入所 弁護士登録 石塚村松法律事務所入所 当社監査役就任(現)	(注6)	—
監査役	—	大須賀 正 孝	昭和16年 3月3日生	昭和46年12月 平成17年5月 同 年 7 月 平成19年6月 平成24年6月	浜松協同運送㈱(現 ㈱ハマキョウレックス)設立 同社代表取締役社長就任 社団法人日本3PL協会(現 一般社団法人日本3PL協会)会長就任 社団法人全日本トラック協会(現 公益社団法人全日本トラック協会)常任理事就任 ㈱ハマキョウレックス代表取締役会長就任 当社監査役就任(現)	(注6)	22
監査役	—	田 中 範 雄	昭和26年 2月10日生	昭和48年4月 昭和51年3月 昭和52年6月 同 年12月 昭和53年1月 平成24年6月	監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 監査法人朝日会計社退社 田中範雄公認会計士・税理士事務所開設 当社監査役就任(現)	(注6)	1
計							717

- (注) 1 取締役副社長 鈴木俊宏は、取締役会長兼社長 鈴木 修の長男です。
- 2 取締役 井口雅一及び取締役 谷野作太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 3 監査役 石塚 伸、監査役 大須賀正孝及び監査役 田中範雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 4 取締役のうち、井口雅一及び谷野作太郎並びに、監査役のうち、石塚 伸、大須賀正孝及び田中範雄は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
- 5 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
- 6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
- 7 当社では専務役員・常務役員制度を導入しています。専務役員・常務役員は上記記載の取締役5名の他、以下の16名です。

常務役員	濱 田 茂 明	四輪技術本部 副本部長(エンジン・トランスミッション担当)
常務役員	伊 延 禎 之	二輪事業本部長
常務役員	彌 吉 正 文	経営企画室 東京駐在
常務役員	青 山 市 三	開発本部長
常務役員	蓮 池 利 昭	四輪技術本部 副本部長 (車体・電装プラットフォーム刷新, 軽量化・解析センター担当)
常務役員	内 田 博 康	管理本部長
常務役員	岩 月 隆 始	海外四輪営業本部 北米地域責任者
常務役員	佐 藤 薫	国内営業本部 副本部長
常務役員	袴 田 和 夫	購買本部長
常務役員	松 浦 浩 明	生産本部 副本部長(生産技術担当)
常務役員	古 庄 誠 一	子会社(株)スズキ自販近畿 代表取締役社長
常務役員	大 橋 恒 雄	生産本部 副本部長(インド生産担当)
常務役員	鮎 川 堅 一	海外四輪営業本部長
常務役員	近 藤 唯 志	海外四輪営業本部 中国地域責任者
常務役員	村 上 元 男	特機統括部長
常務役員	笠 井 公 人	四輪技術本部 副本部長 (次世代エンジン・トランスミッション, 電動技術担当)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

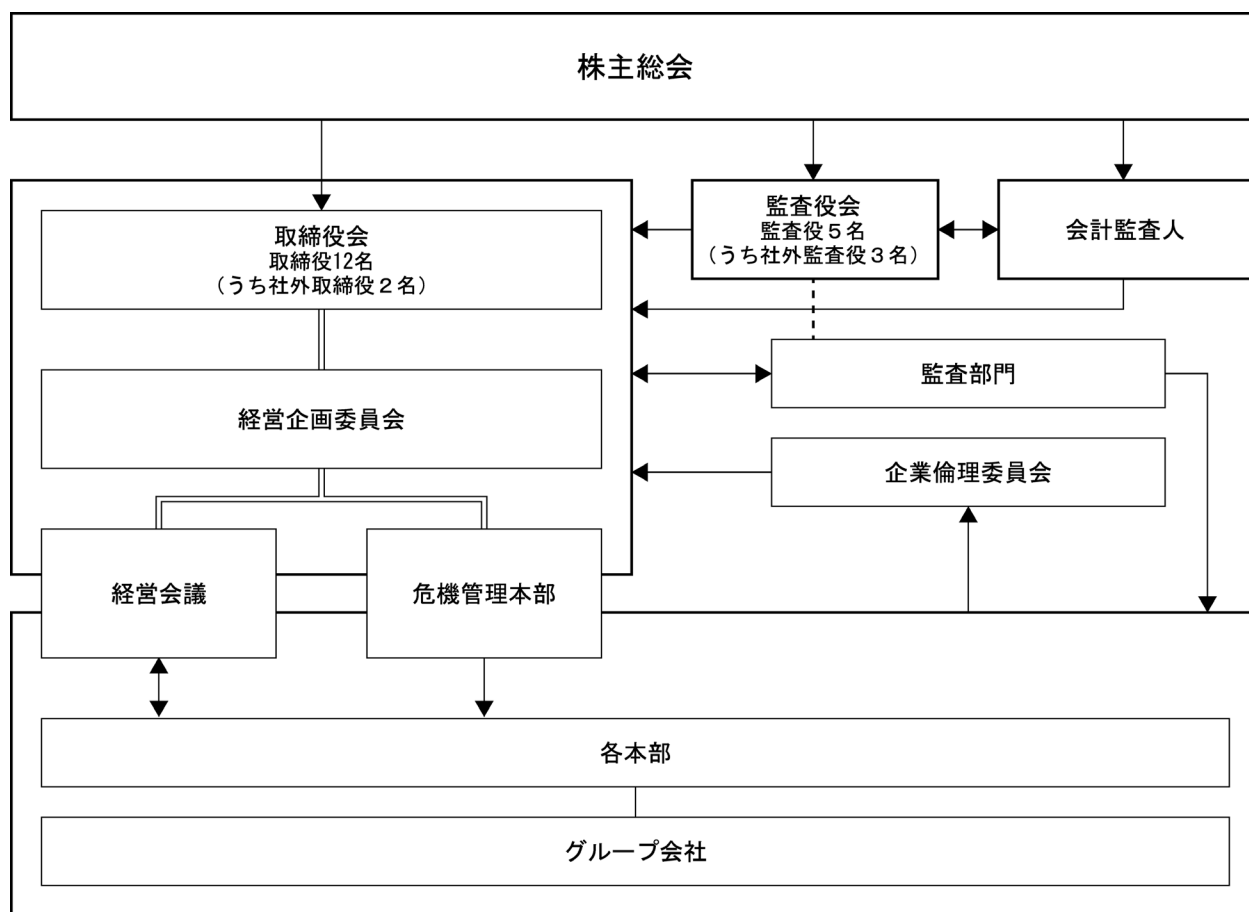
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主各位をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中で更なる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識し、様々な対策に積極的に取り組んでおります。

なお、経営に対する監督・監査機能を更に強化するために、平成24年6月28日の株主総会にて、社外取締役制度を導入すると共に、社外監査役につきましても、従来以上に独立性の高い社外監査役を選任致しました。

② 会社の機関の内容



イ．取締役・取締役会について

当社は、機動的な会社運営・業務のスピードアップと責任体制の明確化を図るため、取締役の数を少なく（当報告書提出日現在12名、うち2名は社外取締役）するとともに、専務役員・常務役員制度を導入しております。代表取締役会長（社長を兼任）以外の取締役全員（社外取締役を除く。）が、業務執行の中心として本部その他機能別組織の本部長等に就くことにより、現場の情報を取締役会に上げて現場に直結した意思決定が出来るようにしております。

また、代表取締役副社長4名が経営企画委員となり構成する合議制組織の経営企画委員会において、各部門の経営上の重要課題を横断的かつ総合的に審議し、基本方針を調整・立案しており、その基本方針を具現化する部門として経営企画室を設置しております。

なお、従来より、取締役の経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に柔軟に対応出来るよう、取締役の任期を1年としております。

取締役は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、かつ、意思決定に際して法令遵守・企業倫理の観点も含めた議論は十分なものであり、監査役が必ず取締役会に出席することと相俟って、その取締役会の経営監督機能は有効に機能していると考えております。また、経営執行に伴う重要な経営課題についての戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催しております。さらに、取締役が定期的なミーティングを毎週行う等、情報交換を密に行っております。

ロ. 監査役・監査役会及び内部監査について

当社は監査役設置会社であり、監査役5名のうち3名を社外監査役とし、社外監査役の他業界、国際経験、法律等における豊富な経験・知見等により、監査機能及び社外からの経営監視機能を強化しております。また、当社は監査部門を設置しており、会計監査人による監査と併せて、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から、三様の監査を行っております。

監査役については、監査役会規則及び各事業年度の監査役監査方針に基づき、監査役会の開催や取締役会等重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。なお、監査役のうち2名は、長年にわたって当社の経理業務を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査部門は41名で構成され、当社及び国内・海外の関係会社の監査により、内部統制の有効性を定期的に検証し、その結果を、問題点の改善・是正に関する提言とともに監査役及び経営者に報告しております。また、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援を行い、業務の効率化・標準化を推進しております。

監査役は、監査部門の監査計画ならびに監査テーマの調整を行うほか、必要に応じて監査に立会い、監査報告会に出席し、監査部門の行う監査については全ての報告書の提出と説明を受けております。また、監査部門と連携して、監査役監査として当社及び子会社監査を実施しております。

なお、これらの監査組織と法務部門、経理・財務部門、情報システム部門で構成する内部統制専門組織は、常時、情報交換等を行っております。

ハ. 社外役員の機能・役割及び選任状況について

当社は、経営に対する監督・監査機能を更に強化するために、社外取締役制度を導入することとし、平成24年6月28日の株主総会にて、社外取締役2名を選任致しました。また、社外監査役3名につきましても、従来以上に独立性の高い社外監査役を選任致しました。

当社は、井口 雅一氏を、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に助言して頂くため、社外取締役に選任しております。井口 雅一氏は、公益財団法人スズキ財団の理事（非常勤）を務めております。

当社及び子会社との取引については、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすものではありません。また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、谷野 作太郎氏を、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に助言して頂くため、社外取締役を選任しております。谷野 作太郎氏は、平成19年6月まで株式会社東芝の取締役を務めておりました。

当社及び子会社との取引については、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはありません。また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、石塚 伸氏を、弁護士としての経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役を選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、大須賀 正孝氏を、企業経営者としての長年にわたる経験と知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役を選任しております。大須賀 正孝氏は、公益財団法人スズキ教育文化財団の理事（非常勤）、株式会社聴涛館の取締役（非常勤（平成24年6月退任））、近物レックス株式会社（同氏が代表取締役会長である株式会社ハマキョウレックスの子会社）の取締役（非常勤）及び浜松商工会議所の副会頭を務めております。

また、当社の子会社であるスズキ輸送梱包株式会社は、浜松興運株式会社（同氏が代表取締役会長である株式会社ハマキョウレックスの子会社）と取引があります。

当社及び子会社との取引については、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはありません。また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、田中 範雄氏を、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役を選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

社外役員5名の全ては、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

なお、社外役員を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づいて判断しております。

当社は、原則として全取締役及び全監査役が出席する取締役会や経営会議において、経営に関する重要な事項を審議し、決定しており、コーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

二．会計監査について

会計監査については清明監査法人を選任しております。監査役会は会計監査人から事業年度の監査計画の説明及び四半期・期末での決算レビュー・監査報告のほか、子会社監査についての結果報告を受けております。監査役会、監査部及び会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 今村 了	清明監査法人
指定社員 業務執行社員 岩間 昭	清明監査法人

(注) 上記のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他11名です。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの強化のため、コンプライアンスの徹底及び内部統制システムの充実に努めております。内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

イ. 取締役のコンプライアンス体制

取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行し、取締役会等において、相互に職務執行を監督しております。また、取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を制定し、遵守しております。なお、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂しております。さらに、監査役は、監査役会の定める監査の方針及び業務分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就いております。

ロ. 従業員のコンプライアンス体制

従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、従業員の行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」及び従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂しております。さらに、「スズキ企業倫理規程」に基づき、内部通報制度を含む従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。また、監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能が適正に機能しているか等を監査しております。

ハ. リスク管理体制

会社内外の不正や不法行為により発生しうる危機や、会社が予防することのできない天災・テロといった危機の発生に対応するために、「スズキ企業倫理規程」において「危機管理手続」を定めております。同規程に定める「企業倫理委員会」が、会社の経営又は業務に緊急かつ重大な影響を与えると考えられるリスクを認知したときは、「危機管理手続」に基づき、直ちに当該危機への対策にあたる組織として、「危機管理本部」を設置します。設置された「危機管理本部」は、直ちに対策方針を審議・決定し、必要な部門及び部署に指示を与え、連絡を取り合って解決を図る体制をとっております。

ニ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社は、「関係会社業務管理規程」を定め、必要に応じて改訂しております。本規程に則り、関係会社は、経営状況の報告や重要事項の協議を行い、これに対して、当社担当部門は、関係会社の経営体質強化のため指導・助言を行っております。また、監査部は、関係会社のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行うとともに、業務の効率化・標準化を推進しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	516	343	172	12
監査役 (社外監査役を除く。)	48	33	14	2
社外役員	10	7	3	3

- (注) 1 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、平成13年6月28日開催の第135回定時株主総会における決議によります。
- 2 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、平成元年6月29日開催の第123回定時株主総会における決議によります。
- 3 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
- 4 上記には、平成23年6月29日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
- 5 上記のほか、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役3名に対し52百万円の支払いがあります。また、役員退職慰労金規則に基づく役員年金額として、退任監査役1名に対し1百万円の支払いがあります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
				基本報酬	賞与
鈴木 修	130	取締役	提出会社	88	41

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 上記の「賞与」については、当該役員に係る当事業年度の役員賞与引当金の繰入額です。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は基本報酬、賞与及び今年度から新たに導入する株式報酬型ストックオプションからなり、基本報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額 (月額) を決定しております。賞与については、各事業年度毎に取締役全員及び監査役全員のそれぞれの賞与支給総額を株主総会に付議してご承認頂いております。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同時に選任する取締役の人数を減らすとともに、取締役の責任体制を強化し、今日に至っております。新たに導入する、株式報酬型ストックオプションについては、廃止した役員退職慰労金制度に代えて、取締役に対する報酬制度として、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的とし、基本報酬とは別枠の報酬として、取締役 (社外取締役を除く。) に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を株主総会に付議してご承認頂いております。

各取締役及び各監査役の報酬の算定方法は、以下のとおりです。

[取締役]

基本報酬につきましては、取締役就任時に取締役会の授権を受けた代表取締役が、事業年度及び中長期的な企業価値の向上に対する各取締役の職務・職責等を考慮し決定しております。

賞与につきましては、経営環境・業績を勘案した上で取締役会が役員賞与支給議案を決定し、株主総会で総額のご承認を頂いたのち、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職務・職責等における成果を反映した支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、新株予約権に関する報酬等の額の上限額を株主総会でご承認を頂いたのち、取締役会において、各取締役への新株予約権の配分の決定を行います。

[監査役]

各監査役の基本報酬及び賞与につきましては、株主総会でご承認頂いた金額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた金額を、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社は平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。その後重任している役員への退職慰労金の支給は各人の退任時とし、具体的な金額等の決定は、当該制度廃止時点の役員退職慰労金規則に基づき、廃止時点までの在任年数をもとに、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任頂くことをご承認頂いております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

イ. 自己の株式の取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款で定めております。これは、取締役、監査役がそれぞれ適正な経営判断又は監査を行うことが出来るようにすることを目的とするものです。

ハ. 中間配当の決定

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款で定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	139銘柄
-----	-------

貸借対照表計上額の合計額	155,001百万円
--------------	------------

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	55,982	平成21年12月の提携のシンボルとして取得したもの
三菱電機(株)	9,210,000	9,044	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
富士重工業(株)	13,690,000	7,337	平成12年の業務提携時に取得したものを保有
新日本製鐵(株)	19,929,000	5,301	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	4,955	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
旭硝子(株)	4,620,000	4,832	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)静岡銀行	7,000,800	4,816	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱重工業(株)	12,111,000	4,626	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,866	4,366	取引関係の相乗効果に繋げるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,931,630	3,813	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
信越化学工業(株)	616,800	2,550	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NTN(株)	6,259,630	2,497	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,110	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)デンソー	540,851	1,492	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NOK(株)	1,012,300	1,492	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
帝人(株)	3,926,000	1,460	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ヨロズ	800,000	1,338	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
日本精工(株)	1,702,650	1,220	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三井化学(株)	3,765,000	1,106	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三櫻工業(株)	1,600,000	1,105	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
オムロン(株)	442,600	1,034	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
イビデン(株)	386,100	1,014	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)りそなホールディングス	2,313,450	916	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
みずほ証券(株)	3,416,665	755	主要取引証券との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	742	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
アサヒビール(株)	527,000	728	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
スタンレー電気(株)	518,364	712	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ユニバンス	1,937,200	676	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海旅客鉄道(株)	1,000	659	地域経済との関係を維持・強化するため
ユシロ化学工業(株)	549,000	614	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	57,921	平成21年12月の包括提携に伴って取得したものであるが、その後、提携を解消したため、Volkswagen Aktiengesellschaftの同意が得られた後に売却する予定
富士重工業(株)	13,690,000	9,103	平成12年の業務提携時に取得したものを保有
三菱電機(株)	9,210,000	6,741	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)静岡銀行	7,000,800	5,964	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三菱重工業(株)	12,111,000	4,856	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
新日本製鐵(株)	19,929,000	4,523	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,866	4,103	取引関係の相乗効果に繋げるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,931,630	4,091	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	3,620	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
旭硝子(株)	4,620,000	3,243	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
信越化学工業(株)	616,800	2,948	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,556	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NTN(株)	6,259,630	2,190	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
NOK(株)	1,012,300	1,822	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)デンソー	540,851	1,495	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ヨロズ	800,000	1,443	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
カヤバ工業(株)	2,700,200	1,358	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三櫻工業(株)	1,600,000	1,128	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
帝人(株)	3,926,000	1,091	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
日本精工(株)	1,702,650	1,084	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	7,542,198	1,018	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
アサヒグループ ホールディングス(株)	527,000	965	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
三井化学(株)	3,765,000	945	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)りそなホールディングス	2,313,450	881	主要取引銀行との関係強化により事業発展・企業価値の向上に繋げるため
曙ブレーキ工業(株)	1,751,000	829	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
イビデン(株)	386,100	817	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
(株)ユニバース	1,937,200	803	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
オムロン(株)	442,600	787	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため
東海旅客鉄道(株)	1,000	682	地域経済との関係を維持・強化するため
スタンレー電気(株)	518,364	681	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業発展・企業価値の向上に繋げるため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	69	—
連結子会社	2	—	2	—
計	74	—	72	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載してあります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、会計監査人の独立性を損なうことがないように、監査役会による同意を得て、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構から得られる情報を用いながら、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築・整備しています。

また、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,264	291,670
受取手形及び売掛金	204,603	※4 254,066
有価証券	484,110	542,668
商品及び製品	163,083	169,303
仕掛品	22,078	20,574
原材料及び貯蔵品	46,725	49,803
繰延税金資産	86,398	92,910
その他	108,329	94,182
貸倒引当金	△3,707	△5,611
流動資産合計	1,372,885	1,509,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	116,436	114,291
機械装置及び運搬具（純額）	152,446	137,803
工具、器具及び備品（純額）	24,574	12,651
土地	184,205	184,876
建設仮勘定	46,060	57,239
有形固定資産合計	※1, ※2 523,724	※1, ※2 506,862
無形固定資産		
のれん	2,109	1,607
その他	※1 2,671	※1 4,984
無形固定資産合計	4,781	6,592
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 182,914	※3 166,921
長期貸付金	16,407	713
繰延税金資産	81,222	67,294
その他	※3 43,364	※3 45,296
貸倒引当金	△862	△779
投資損失引当金	△95	△30
投資その他の資産合計	322,952	279,416
固定資産合計	851,458	792,870
資産合計	2,224,344	2,302,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,209	354,899
短期借入金	178,559	170,463
1年内返済予定の長期借入金	59,714	51,968
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	149,975
未払費用	139,129	140,150
未払法人税等	11,064	21,170
製品保証引当金	65,836	60,869
役員賞与引当金	239	238
その他	83,969	87,291
流動負債合計	805,723	1,037,028
固定負債		
新株予約権付社債	149,975	—
長期借入金	※1 96,333	※1 67,359
繰延税金負債	305	1,135
退職給付引当金	37,122	36,647
役員退職慰労引当金	1,440	1,356
災害対策引当金	—	18,065
製造物賠償責任引当金	5,213	5,012
リサイクル引当金	1,251	1,324
その他	※1 19,979	※1 22,752
固定負債合計	311,621	153,653
負債合計	1,117,345	1,190,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	788,263	834,296
自己株式	△78	△81
株主資本合計	1,070,564	1,116,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,717	29,865
繰延ヘッジ損益	△614	△1,119
為替換算調整勘定	△126,089	△157,591
その他の包括利益累計額合計	△100,986	△128,845
少数株主持分	137,422	124,009
純資産合計	1,106,999	1,111,757
負債純資産合計	2,224,344	2,302,439

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	2,608,217	2,512,186
売上原価	1,986,460	1,915,228
売上総利益	621,757	596,957
販売費及び一般管理費	※1, ※4 514,822	※1, ※4 477,653
営業利益	106,934	119,304
営業外収益		
受取利息	13,204	14,684
受取配当金	1,986	2,933
固定資産賃貸料	1,083	1,180
持分法による投資利益	4,161	—
為替差益	5,994	—
その他	11,504	14,696
営業外収益合計	37,935	33,494
営業外費用		
支払利息	5,091	4,750
有価証券評価損	5,356	5,341
貸与資産減価償却費	390	275
投資損失引当金繰入額	—	32
持分法による投資損失	—	67
為替差損	—	5,557
その他	11,527	6,222
営業外費用合計	22,366	22,245
経常利益	122,502	130,553
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,287	※2 1,303
投資有価証券売却益	372	9,650
特別利益合計	4,660	10,953
特別損失		
固定資産売却損	※3 461	※3 661
投資有価証券売却損	2	—
減損損失	※5 8,513	※5 6,030
災害対策引当金繰入額	—	18,065
特別損失合計	8,976	24,756
税金等調整前当期純利益	118,186	116,751
法人税、住民税及び事業税	29,621	36,142
法人税等調整額	23,327	16,440
法人税等合計	52,949	52,582
少数株主損益調整前当期純利益	65,237	64,169
少数株主利益	20,063	10,281
当期純利益	45,174	53,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	65,237	64,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,726	3,974
繰延ヘッジ損益	△1,420	△852
為替換算調整勘定	△45,192	△52,689
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,707	781
その他の包括利益合計	△40,593	※ △48,785
包括利益	24,643	15,383
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,456	26,028
少数株主に係る包括利益	6,187	△10,644

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	134,803	138,014
当期変動額		
新株の発行	3,211	—
当期変動額合計	3,211	—
当期末残高	138,014	138,014
資本剰余金		
当期首残高	141,153	144,364
当期変動額		
新株の発行	3,211	—
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	3,211	—
当期末残高	144,364	144,364
利益剰余金		
当期首残高	750,357	788,263
当期変動額		
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	45,174	53,887
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	37,906	46,032
当期末残高	788,263	834,296
自己株式		
当期首残高	△61	△78
当期変動額		
自己株式の取得	△17	△3
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	△16	△2
当期末残高	△78	△81
株主資本合計		
当期首残高	1,026,251	1,070,564
当期変動額		
新株の発行	6,423	—
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	45,174	53,887
自己株式の取得	△17	△3
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	44,312	46,029
当期末残高	1,070,564	1,116,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,546	25,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,171	4,147
当期変動額合計	9,171	4,147
当期末残高	25,717	29,865
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	910	△614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,525	△504
当期変動額合計	△1,525	△504
当期末残高	△614	△1,119
為替換算調整勘定		
当期首残高	△91,725	△126,089
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,364	△31,502
当期変動額合計	△34,364	△31,502
当期末残高	△126,089	△157,591
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△74,268	△100,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,717	△27,858
当期変動額合計	△26,717	△27,858
当期末残高	△100,986	△128,845
少数株主持分		
当期首残高	137,774	137,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	△13,413
当期変動額合計	△351	△13,413
当期末残高	137,422	124,009
純資産合計		
当期首残高	1,089,757	1,106,999
当期変動額		
新株の発行	6,423	—
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	45,174	53,887
自己株式の取得	△17	△3
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,069	△41,271
当期変動額合計	17,242	4,758
当期末残高	1,106,999	1,111,757

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,186	116,751
減価償却費	138,368	103,117
減損損失	8,513	6,030
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,114	△255
災害対策引当金の増減額 (△は減少)	—	18,065
受取利息及び受取配当金	△15,190	△17,617
支払利息	5,091	4,750
持分法による投資損益 (△は益)	△4,161	67
有価証券評価損益 (△は益)	5,356	5,341
投資有価証券売却損益 (△は益)	△370	△9,650
売上債権の増減額 (△は増加)	36,411	△58,773
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,811	△21,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	△117,986	97,280
未払費用の増減額 (△は減少)	23,365	6,676
その他	62,650	△9,689
小計	250,310	241,031
利息及び配当金の受取額	13,822	19,312
利息の支払額	△5,012	△4,081
法人税等の支払額	△32,650	△29,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,470	226,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△88,169	△42,786
定期預金の払戻による収入	49,791	40,875
有価証券の取得による支出	△301,849	△84,628
有価証券の売却による収入	386,687	59,157
有形固定資産の取得による支出	△129,732	△119,210
有形固定資産の売却による収入	6,823	3,751
投資有価証券の取得による支出	△25,227	△2,188
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,038	25,025
出資金の払込による支出	△431	△384
貸付けによる支出	△326	△458
貸付金の回収による収入	16,331	28,759
その他	△2,314	△1,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,379	△93,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△57,077	△12,480
長期借入れによる収入	24,616	29,948
長期借入金の返済による支出	△38,158	△64,165
株式の発行による収入	6,423	—
配当金の支払額	△7,266	△7,853
少数株主への配当金の支払額	△3,480	△1,947
その他	△34	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,977	△56,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,646	2,072
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	48,466	78,607
現金及び現金同等物の期首残高	583,456	631,923
現金及び現金同等物の期末残高	※ 631,923	※ 710,530

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 138社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

① 新規連結 7社

- ・新規設立 6社
- ・新設合併による新規設立 1社

Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd.

② 連結除外 7社

- ・新設合併による解散 2社

Suzuki Automobile Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.

Suzuki Automobile (Thailand) Co., Ltd.

- ・吸収合併による除外 2社
- ・会社清算による除外 2社
- ・株式売却による除外 1社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

鈴木自動車工業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 37社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

異動の状況

① 新規持分法適用 2社

- ・新規設立 2社

② 持分法適用除外 3社

- ・株式売却による除外 3社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社1社(鈴木自動車工業(株))は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち、30社の決算日が12月31日ですが、うち5社については3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結しています。その他の25社については、連結決算日との間に生じた取引について連結決算上重要な影響を与えないため、各社の決算日に基づく財務諸表で連結しています。

・仮決算を実施して連結している会社

Magyar Suzuki Corporation Ltd. 他4社

・各社の財務諸表に基づいて連結している会社

Suzuki Motor Iberica, S.A.U.

Suzuki Australia Pty.Ltd. 他23社

- (2) その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(ハ) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(ニ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

(ト) 災害対策引当金

東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(チ) 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出計上しています。

(リ) リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(売掛債権、予定取引等)の為替相場変動リスクに対して為替予約取引などを、借入金の支払利息の範囲内での金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いています。

(ハ)ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクなどを回避することを目的としています。ヘッジ取引のうち、為替予約取引についてのリスク管理は主に社内の規程に基づき輸出部門で行っていますが、取引があった都度財務部門に報告されており、また、金利スワップについてのリスク管理は主に社内の規程に基づき財務部門が行っています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(ロ)連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しています。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「投資有価証券売却損益（△は益）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた62,280百万円は、「投資有価証券売却損益（△は益）」△370百万円、「その他」62,650百万円として組替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△17百万円及び「自己株式の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えています。

【追加情報】

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 ※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
有形固定資産	909百万円	842百万円
その他の無形固定資産	189 "	190 "
計	1,099百万円	1,032百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
長期借入金	276百万円	375百万円
その他の固定負債	767 "	678 "
計	1,044百万円	1,054百万円

2 ※ 2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
	1,360,157百万円	1,375,355百万円

3 ※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
投資有価証券	17,106百万円	11,085百万円
出資金	24,504 "	23,462 "

4 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	4,312百万円	5,547百万円
その他	1,834 "	1,568 "
計	6,146百万円	7,116百万円

5 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
	86百万円	50百万円

6 ※4 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形397百万円が当連結会計年度末残高に含まれています。

7 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメント契約の総額	155,000百万円	155,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	155,000百万円	155,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
発送費	57,388百万円	55,108百万円
広告宣伝費	48,029 "	43,675 "
販売奨励費	48,177 "	40,528 "
販売促進費	53,669 "	28,812 "
賃金給料	62,900 "	64,131 "
減価償却費	15,755 "	15,581 "
研究開発費	104,079 "	109,848 "
貸倒引当金繰入額	490 "	2,907 "
製品保証引当金繰入額	37,650 "	33,762 "
役員賞与引当金繰入額	190 "	190 "
退職給付費用	3,649 "	3,004 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△129 "	193 "
リサイクル引当金繰入額	29 "	74 "

2 ※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	484百万円	985百万円
土地	2,937 "	212 "
建物及び構築物等	865 "	105 "
計	4,287百万円	1,303百万円

3 ※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	403百万円	540百万円
土地等	57 "	121 "
計	461百万円	661百万円

4 ※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	104,079百万円	109,848百万円

当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。

市場環境の著しい悪化に伴い、二輪車事業の建物及び構築物等の有形固定資産について減損損失6,762百万円を計上しました。また、営業拠点における資産グループ等のうち、時価が帳簿価額に対して著しく下落した資産(土地)について減損損失1,750百万円を計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

当連結会計年度において、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置の方針に基づく有形固定資産(土地、建物等)及び遊休資産等について、減損損失6,030百万円を計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	976百万円
組替調整額	1,820 "
税効果調整前	2,796 "
税効果額	1,177 "
その他有価証券評価差額金	3,974 "
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△558 "
組替調整額	△640 "
税効果調整前	△1,199 "
税効果額	347 "
繰延ヘッジ損益	△852 "
為替換算調整勘定	
当期発生額	△52,689 "
為替換算調整勘定	△52,689 "
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	781 "
その他の包括利益合計	△48,785 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	557,387,304	3,660,000	—	561,047,304
自己株式				
普通株式	73,245	8,634	222	81,657

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加3,660,000株は、フォルクスワーゲンAGに対して行った第三者割当による新株式の発行によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,634株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少222株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,901	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	3,366	6.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,927	利益剰余金	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	561,047,304	—	—	561,047,304
自己株式				
普通株式	81,657	2,220	604	83,273

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,220株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少604株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,927	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	3,927	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,488	利益剰余金	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	261,264百万円	291,670百万円
有価証券勘定	484,110 "	542,668 "
計	745,374百万円	834,339百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△46,122 "	△41,442 "
償還期間が3か月を超える債券等	△67,328 "	△82,365 "
現金及び現金同等物	631,923百万円	710,530百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	189百万円	189百万円
1年超	657 〃	488 〃
合計	847百万円	678百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、リスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告しています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引など、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、実需の範囲で行うこととしています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為に、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクは、当社グループ各社では、資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	261,264	261,264	—
(2) 受取手形及び売掛金	204,603	204,181	△421
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	240,843	240,843	—
関連会社株式	5,575	8,262	2,687
資産計	712,286	714,552	2,265
(1) 買掛金	267,209	267,209	—
(2) 短期借入金	178,559	178,559	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	59,714	59,935	△220
(4) 未払費用	139,129	139,129	—
(5) 新株予約権付社債	149,975	150,274	△299
(6) 長期借入金	96,333	97,070	△737
負債計	890,921	892,179	△1,257
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(900)	(900)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(327)	(327)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格に基づき算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	291,670	291,670	—
(2) 受取手形及び売掛金	254,066	254,099	32
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	232,499	232,499	—
関連会社株式	456	243	△212
資産計	778,692	778,512	△179
(1) 買掛金	354,899	354,899	—
(2) 短期借入金	170,463	170,463	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	51,968	52,027	△58
(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債	149,975	149,525	449
(5) 未払費用	140,150	140,150	—
(6) 長期借入金	67,359	67,883	△523
負債計	934,817	934,949	△132
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,983)	(1,983)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(533)	(533)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債

1年内償還予定の新株予約権付社債の時価については、市場価格に基づき算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
譲渡性預金	388,000	444,700
関連会社株式以外の非上場株式	18,370	18,176
非上場の関連会社株式	11,531	10,629
その他	2,704	3,128

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	261,264	—
受取手形及び売掛金	204,603	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券(社債)	16,206	—
その他	468,184	—
合計	950,258	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	291,670	—
受取手形及び売掛金	254,066	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券(社債)	2,809	—
その他	539,859	—
合計	1,088,405	—

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照してください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	115,207	68,712	46,495
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	77,487	75,801	1,686
小計	192,695	144,513	48,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	22,232	26,736	△4,503
(2) 債券	25,915	26,201	△286
(3) その他	—	—	—
小計	48,148	52,938	△4,789
合計	240,843	197,452	43,391

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	121,006	72,961	48,044
(2) 債券	2,809	2,809	—
(3) その他	92,038	90,892	1,145
小計	215,853	166,663	49,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	16,645	19,723	△3,077
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	16,645	19,723	△3,077
合計	232,499	186,387	46,112

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	388	372	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	386,687	—	—
合計	387,075	372	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14,665	9,619	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	59,157	31	—
合計	73,822	9,650	—

3 連結会計年度中に償還したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	償還原価 (百万円)	償還額 (百万円)	償還損益 (百万円)
債権	9,995	9,995	—

4 評価損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

有価証券について5,356百万円(その他有価証券)評価損処理を行っています。

なお、評価損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

有価証券について5,341百万円(その他有価証券)評価損処理を行っています。

なお、評価損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について評価損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	37	—	△71	△71
	ユーロ	112	—	△4	△4
	英ポンド	135	—	5	5
	買建				
	米ドル	8,882	—	△2	△2
	円	1,783	—	△44	△44
合計		10,952	—	△118	△118

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,383	—	△46	△46
	買建				
	米ドル	6,355	—	161	161
	円	25,594	—	△1,113	△1,113
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払インドルピー	2,569	—	237	237
合計		38,903	—	△760	△760

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	5,255	2,627	△208	△208
	合計	5,255	2,627	△208	△208

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) 商品関連

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	買建	3,105	—	227	227
合計		3,105	—	227	227

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		11,829	—	350
	ユーロ		44,490	—	△890
	カナダドル		4,190	—	△119
	オーストラリア ドル		10,456	—	△336
	ニュージーランド ドル		537	—	1
	英ポンド		2,259	—	3
	買建	買掛金			
	ユーロ		3,035	—	137
	円		7,625	—	△47
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		18,978	—	(注) 2
	ユーロ		8,483	—	(注) 2
	カナダドル		1,222	—	(注) 2
	オーストラリア ドル		255	—	(注) 2
	ニュージーランド ドル		367	—	(注) 2
	英ポンド		2,162	—	(注) 2
	買建	買掛金			
	米ドル		3,826	—	(注) 2
	ユーロ		761	—	(注) 2
	円		1,713	—	(注) 2
合計			122,195	—	△900

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年 3 月31 日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		31,303	—	△638
	ユーロ		35,589	—	△83
	カナダドル		3,064	—	△205
	オーストラリア ドル		9,623	—	△352
	ニュージーランド ドル		1,464	—	△83
	英ポンド		1,406	—	△94
	買建	買掛金			
	ユーロ		1,410	—	11
	円		23,599	—	△279
	通貨オプション取引				
	買建	買掛金			
	円		9,338	—	△316
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		15,461	—	(注) 2
	ユーロ		5,713	—	(注) 2
	カナダドル		1,651	—	(注) 2
	オーストラリア ドル		842	—	(注) 2
	ニュージーランド ドル		439	—	(注) 2
	英ポンド		1,896	—	(注) 2
	人民元		669	—	(注) 2
	買建	買掛金			
	米ドル		145	—	(注) 2
	ユーロ		1,154	—	(注) 2
	円		64	—	(注) 2
合計			144,840	—	△2,042

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 商品関連

当連結会計年度(平成24年 3 月31 日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品先物取引				
	買建	原材料及び 貯蔵品	931	—	58
合計			931	—	58

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△104,625	△105,874
(2) 年金資産	70,228	76,475
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△34,397	△29,399
(4) 未認識数理計算上の差異	2,701	1,377
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△5,427	△4,875
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△37,122	△32,896
(7) 前払年金費用	—	3,750
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△37,122	△36,647

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めていません。

2 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	6,278	5,338
(2) 利息費用	1,613	1,760
(3) 期待運用収益	△487	△579
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,167	1,155
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△722	△750
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	7,849	6,923

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.00%	主として2.00%

(3) 再評価率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.50%	1.50%

(4) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.61%~1.90%	主として0.70%

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

主に15年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分額を費用処理しています。)

(6) 数理計算上の差異の処理年数

主に15年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	81,896百万円	78,671百万円
諸引当金	38,850 "	45,274 "
未実現利益	17,917 "	16,719 "
有価証券評価損	9,413 "	7,985 "
税法上の繰延資産	3,736 "	1,668 "
その他	81,513 "	69,973 "
繰延税金資産小計	233,329百万円	220,293百万円
評価性引当額	△30,357 "	△35,650 "
繰延税金資産合計	202,971百万円	184,642百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△17,171百万円	△15,957百万円
連結子会社の時価評価に伴う 評価差額	△6,104 "	△4,952 "
固定資産圧縮積立金	△4,423 "	△3,437 "
その他	△7,955 "	△1,225 "
繰延税金負債合計	△35,655百万円	△25,572百万円
繰延税金資産の純額	167,315百万円	159,069百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	86,398百万円	92,910百万円
固定資産－繰延税金資産	81,222 "	67,294 "
固定負債－繰延税金負債	△305 "	△1,135 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
税率変更に伴う影響額	△0.0%	11.4%
税額控除	△0.1 "	△5.5 "
在外連結子会社の税率差	△4.1 "	△3.1 "
その他	9.2 "	2.5 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.8%	45.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.9%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,626百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が12,802百万円、その他有価証券評価差額金が2,203百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が27百万円減少しています。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

従来、報告セグメントを「二輪車」「四輪車」「特機等」「金融」の4区分としていましたが、当連結会計年度より、当社グループの事業内容及び経営環境に関してより適切な情報を把握するため、製品及びサービスの特性に合わせ、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3区分に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	257,682	2,301,977	48,557	2,608,217	—	2,608,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	257,682	2,301,977	48,557	2,608,217	—	2,608,217
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△10,814	111,052	6,696	106,934	—	106,934
セグメント資産	187,000	1,316,400	47,002	1,550,403	673,941	2,224,344
その他の項目						
減価償却費	10,079	126,781	1,508	138,368	—	138,368
のれんの償却額	267	76	26	370	—	370
減損損失	6,776	1,734	2	8,513	—	8,513
持分法適用会社への投資額	7,382	33,495	732	41,610	—	41,610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,875	115,345	1,068	130,289	—	130,289

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	254,761	2,208,969	48,455	2,512,186	—	2,512,186
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	254,761	2,208,969	48,455	2,512,186	—	2,512,186
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△2,433	114,571	7,167	119,304	—	119,304
セグメント資産	155,583	1,334,426	41,565	1,531,575	770,863	2,302,439
その他の項目						
減価償却費	6,689	95,337	1,090	103,117	—	103,117
のれんの償却額	423	63	70	557	—	557
減損損失	2,525	3,483	20	6,030	—	6,030
持分法適用会社への投資額	5,540	28,684	324	34,548	—	34,548
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,833	113,786	1,090	126,710	—	126,710

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書における営業利益です。

2 セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度673,941百万円、当連結会計年度770,863百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントを「二輪車」「四輪車」「特機等」「金融」の4区分としていましたが、当連結会計年度より、当社グループの事業内容及び経営環境に関してより適切な情報を把握するため、製品及びサービスの特性に合わせ、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3区分に変更しています。

この結果、前連結会計年度は、従来の方法に比較して、売上高については「四輪車」において21,053百万円、「特機等」においては91百万円、「金融」において61,127百万円減少し、「調整額」において82,272百万円増加しています。また、セグメント利益又は損失については、「四輪車」において2,523百万円、「調整額」において477百万円増加し、「金融」において3,001百万円減少しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
937,452	684,780	985,984	2,608,217

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
323,827	133,996	65,901	523,724

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,181,928	327,451	94,907	928,772	75,158	2,608,217	—	2,608,217
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	390,487	5,508	2,516	19,816	0	418,329	(418,329)	—
計	1,572,416	332,960	97,423	948,588	75,159	3,026,546	(418,329)	2,608,217
営業利益又は営業損失(△)	53,163	408	△2,180	46,904	3,663	101,959	4,975	106,934

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 …… ハンガリー、英国、ドイツ
- (2) 北米 …… 米国、カナダ
- (3) アジア …… インド、インドネシア、パキスタン
- (4) その他の地域 …… オーストラリア、コロンビア

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
986,774	584,653	940,758	2,512,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
304,278	130,736	71,846	506,862

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益

(単位：百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,185,782	304,650	99,240	844,878	77,634	2,512,186	—	2,512,186
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	360,362	2,035	2,482	24,320	1	389,202	(389,202)	—
計	1,546,145	306,686	101,722	869,198	77,635	2,901,388	(389,202)	2,512,186
営業利益	79,575	2,213	362	31,596	2,223	115,971	3,333	119,304

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧 州 …… ハンガリー、英国、ドイツ
- (2) 北 米 …… 米国、カナダ
- (3) ア ジ ア …… インド、インドネシア、パキスタン
- (4) その他の地域 …… オーストラリア、コロンビア

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
当期末残高	1,832	42	235	2,109	—	2,109

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	二輪車	四輪車	特機等	計		
当期末残高	1,388	△34	253	1,607	—	1,607

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 修	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 財団法人スズキ財団理事長	寄付	28	—	—
			(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 財団法人スズキ教育文化財団 理事長	寄付	15	—	—

(注) 1 財団法人スズキ財団及び財団法人スズキ教育文化財団との取引は、第三者のための取引です。

2 取引金額には、消費税等は含まれていません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 修	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ財団理事長	寄付	125	—	—
			(被所有) 直接 0.1	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人スズキ教育文化 財団理事長	寄付	68	—	—

(注) 1 公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団との取引は、第三者のための取引です。

2 取引金額には、消費税等は含まれていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,728円41銭	1,760円81銭
1株当たり当期純利益金額	80円65銭	96円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	74円11銭	88円28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	45,174	53,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,174	53,887
普通株式の期中平均株式数(株)	560,126,602	560,964,792
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	18	18
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(18)	(18)
普通株式増加数(株)	49,651,997	49,657,307
(うち新株予約権付社債)	(49,651,997)	(49,657,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,106,999	1,111,757
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	137,422	124,009
(うち少数株主持分)	(137,422)	(124,009)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	969,577	987,748
普通株式の発行済株式数(株)	561,047,304	561,047,304
普通株式の自己株式数(株)	81,657	83,273
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	560,965,647	560,964,031

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成18年 6月27日	149,975	149,975 (149,975)	—	なし	平成25年 3月29日
合計	—	—	149,975	149,975 (149,975)	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,020.20
発行価額の総額(百万円)	150,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年3月28日

(※) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
149,975	—	—	—	—	—

3 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている新株予約権付社債です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	178,559	170,463	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,714	51,968	1.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	61	47	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,333	67,359	1.48	平成25年4月～ 平成28年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71	34	—	平成25年4月～ 平成29年6月
その他有利子負債 長期預り保証金	10,139	11,538	1.22	なし
計	344,880	301,411	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	26,906	22,101	15,306	3,044	—
リース債務	20	9	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	607,335	1,226,169	1,797,989	2,512,186
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	37,216	58,651	88,740	116,751
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18,731	32,009	40,617	53,887
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	33.39	57.06	72.41	96.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	33.39	23.67	15.34	23.66

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,540	168,897
受取手形	733	※4 1,501
売掛金	※2 124,558	※2 144,729
有価証券	389,670	446,974
商品及び製品	29,208	39,497
仕掛品	15,929	11,376
原材料及び貯蔵品	8,476	8,222
前払費用	575	704
繰延税金資産	66,773	67,647
短期貸付金	14,564	479
関係会社短期貸付金	9,329	5,702
未収入金	※2 32,554	※2 32,986
その他	※5 2,560	※5 3,650
貸倒引当金	△8,510	△10,701
流動資産合計	818,964	921,669
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 57,007	※1 53,674
構築物（純額）	12,639	11,216
機械及び装置（純額）	29,297	19,894
車両運搬具（純額）	893	542
工具、器具及び備品（純額）	7,824	4,891
土地	※1 86,047	※1 88,299
建設仮勘定	7,174	5,894
有形固定資産合計	※3 200,884	※3 184,413
無形固定資産		
施設利用権	28	232
無形固定資産合計	28	232
投資その他の資産		
投資有価証券	164,987	155,001
関係会社株式	211,949	217,431
出資金	1	2
関係会社出資金	36,134	36,517
長期貸付金	15,348	162
関係会社長期貸付金	2,311	18,723
長期前払費用	376	280
繰延税金資産	72,752	52,955
その他	14,488	17,561
貸倒引当金	△9	△9
投資損失引当金	△13,987	△7,040
投資その他の資産合計	504,354	491,587
固定資産合計	705,267	676,233
資産合計	1,524,232	1,597,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234,974	289,346
短期借入金	151,787	131,438
1年内返済予定の長期借入金	24,043	18,475
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	149,975
リース債務	13	7
未払金	10,686	8,447
未払費用	※2 79,424	※2 83,897
未払法人税等	765	6,943
前受金	5,091	5,671
預り金	※2 55,185	※2 83,233
製品保証引当金	37,656	42,307
役員賞与引当金	190	190
その他	1,397	1,081
流動負債合計	601,215	821,014
固定負債		
新株予約権付社債	149,975	—
長期借入金	52,046	30,800
退職給付引当金	10,903	11,261
役員退職慰労引当金	1,410	1,331
災害対策引当金	—	12,806
製造物賠償責任引当金	5,213	5,012
リサイクル引当金	1,251	1,324
資産除去債務	373	423
長期預り保証金	※1 10,635	※1 10,636
固定負債合計	231,809	73,595
負債合計	833,025	894,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金		
資本準備金	144,364	144,364
資本剰余金合計	144,364	144,364
利益剰余金		
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	99	344
固定資産圧縮積立金	4,708	5,119
別途積立金	360,000	360,000
繰越利益剰余金	11,273	18,610
利益剰余金合計	384,351	392,343
自己株式	△35	△38
株主資本合計	666,694	674,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,354	29,287
繰延ヘッジ損益	△841	△679
評価・換算差額等合計	24,512	28,608
純資産合計	691,207	703,292
負債純資産合計	1,524,232	1,597,903

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	※1 1, 409, 205	※1 1, 383, 269
売上原価		
製品期首たな卸高	42, 525	24, 731
当期製品製造原価	1, 091, 145	1, 088, 175
合計	1, 133, 671	1, 112, 907
他勘定振替高	※2 4, 544	※2 1, 506
製品期末たな卸高	24, 731	35, 213
売上原価合計	1, 104, 394	1, 076, 187
売上総利益	304, 810	307, 082
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 185, 498	※3 159, 238
一般管理費	※3, ※6 91, 425	※3, ※6 97, 744
販売費及び一般管理費合計	276, 924	256, 982
営業利益	27, 886	50, 100
営業外収益		
受取利息	2, 104	806
有価証券利息	661	636
受取配当金	※1 6, 048	※1 4, 940
貸倒引当金戻入額	6	—
固定資産賃貸料	※1 2, 615	※1 2, 455
為替差益	3, 705	—
雑収入	2, 653	2, 402
営業外収益合計	17, 795	11, 241
営業外費用		
支払利息	2, 041	1, 516
貸与資産減価償却費	1, 369	1, 283
投資損失引当金繰入額	930	3, 118
有価証券評価損	5, 291	3, 705
為替差損	—	1, 596
雑支出	4, 023	247
営業外費用合計	13, 656	11, 466
経常利益	32, 025	49, 875
特別利益		
固定資産売却益	※4 3, 475	※4 781
投資有価証券売却益	2, 567	13, 247
特別利益合計	6, 042	14, 029
特別損失		
固定資産売却損	※5 3	※5 53
減損損失	※7 7, 377	※7 3, 887
災害対策引当金繰入額	—	12, 806
特別損失合計	7, 381	16, 746
税引前当期純利益	30, 687	47, 157
法人税、住民税及び事業税	422	11, 480
法人税等調整額	19, 430	19, 830
法人税等合計	19, 852	31, 310
当期純利益	10, 834	15, 846

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	975,398	82.3	994,792	84.3
II 労務費		80,620	6.8	81,794	6.9
III 経費		129,780	10.9	103,177	8.8
当期総製造費用		1,185,799	100.0	1,179,763	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		16,532		20,405	
合計	※ 2	1,202,331		1,200,169	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		20,405		15,661	
他勘定振替高		90,780		96,332	
当期製品製造原価		1,091,145		1,088,175	

(注) ※ 1 経費の主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	58,753	36,201

※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
固定資産へ	3,042	2,203
販売費及び一般管理費へ	87,737	94,128
合計	90,780	96,332

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であり、標準原価を設定し、期中の受払いはすべて標準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	134,803	138,014
当期変動額		
新株の発行	3,211	—
当期変動額合計	3,211	—
当期末残高	138,014	138,014
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	141,153	144,364
当期変動額		
新株の発行	3,211	—
当期変動額合計	3,211	—
当期末残高	144,364	144,364
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	141,153	144,364
当期変動額		
新株の発行	3,211	—
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	3,211	—
当期末残高	144,364	144,364
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,269	8,269
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
当期首残高	600	—
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△600	—
当期変動額合計	△600	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
配当準備積立金		
当期首残高	1,200	—
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	△1,200	—
当期変動額合計	△1,200	—
当期末残高	—	—
特別償却準備金		
当期首残高	226	99
当期変動額		
特別償却準備金の積立	6	322
特別償却準備金の取崩	△132	△77
当期変動額合計	△126	244
当期末残高	99	344
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,276	4,708
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	2,511	469
固定資産圧縮積立金の取崩	△78	△58
当期変動額合計	2,432	410
当期末残高	4,708	5,119
別途積立金		
当期首残高	367,350	360,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△7,350	—
当期変動額合計	△7,350	—
当期末残高	360,000	360,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	862	11,273
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	600	—
配当準備積立金の取崩	1,200	—
特別償却準備金の積立	△6	△322
特別償却準備金の取崩	132	77
固定資産圧縮積立金の積立	△2,511	△469
固定資産圧縮積立金の取崩	78	58
別途積立金の取崩	7,350	—
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	10,834	15,846
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	10,410	7,337
当期末残高	11,273	18,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	380,784	384,351
当期変動額		
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	10,834	15,846
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	3,566	7,992
当期末残高	384,351	392,343
自己株式		
当期首残高	△19	△35
当期変動額		
自己株式の取得	△17	△3
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	△16	△2
当期末残高	△35	△38
株主資本合計		
当期首残高	656,721	666,694
当期変動額		
新株の発行	6,423	—
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	10,834	15,846
自己株式の取得	△17	△3
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	9,973	7,989
当期末残高	666,694	674,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,219	25,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,134	3,933
当期変動額合計	9,134	3,933
当期末残高	25,354	29,287
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	862	△841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,704	162
当期変動額合計	△1,704	162
当期末残高	△841	△679

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,082	24,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,430	4,096
当期変動額合計	7,430	4,096
当期末残高	24,512	28,608
純資産合計		
当期首残高	673,803	691,207
当期変動額		
新株の発行	6,423	—
剰余金の配当	△7,267	△7,854
当期純利益	10,834	15,846
自己株式の取得	△17	△3
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,430	4,096
当期変動額合計	17,403	12,085
当期末残高	691,207	703,292

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 3～12年

また、機械及び装置と工具、器具及び備品は、製造部門において、稼働時間に応じた当社独自の増加償却を実施しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

5 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。

(7) 災害対策引当金

東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(8) 製造物賠償責任引当金

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(9) リサイクル引当金

当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(売掛債権、予定取引等)の為替相場変動リスクに対して為替予約取引を、借入金の支払利息の範囲内での金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いています。

(3) ヘッジ方針

為替相場及び市場金利の変動によるリスクを回避することを目的としています。ヘッジ取引のうち、為替予約取引についてのリスク管理は社内の規程に基づき輸出部門で行っていますが、取引があった都度財務部門に報告されており、また、金利スワップについてのリスク管理は社内の規程に基づき財務部門が行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しています。

【追加情報】

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	297百万円	275百万円
土地	97 "	97 "
計	394百万円	372百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期預り保証金	395百万円	349百万円

2 ※2 このうち、関係会社に対するものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	98,052百万円	97,203百万円
未収入金	22,799 "	29,235 "
未払費用	28,896 "	23,815 "
預り金	52,855 "	78,440 "

3 ※3 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	821,659百万円	821,352百万円

4 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Suzuki Powertrain India Ltd.	13,030百万円	8,153百万円
PT Suzuki Finance Indonesia	4,312 "	5,547 "
Maruti Suzuki India Ltd.	5,184 "	2,562 "
その他	2,057 "	1,683 "
計	24,583百万円	17,946百万円

5 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	86百万円	50百万円

6 ※4 事業年度末日満期手形

当事業年度(平成24年3月31日)

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、事業年度末日満期手形310百万円が当事業年度末残高に含まれています。

7 前事業年度(平成23年3月31日)

※5 このうち仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等2,231百万円が含まれています。

当事業年度(平成24年3月31日)

※5 このうち仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等2,760百万円が含まれています。

8 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメント契約の総額	155,000百万円	155,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	155,000百万円	155,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 ※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	972,990百万円	940,679百万円
受取配当金	4,245 "	2,191 "
固定資産賃貸料	2,101 "	1,962 "

- 2 ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産へ	1,513百万円	900百万円
販売費及び一般管理費へ	1,517 "	562 "
営業外費用へ	1,513 "	43 "
計	4,544百万円	1,506百万円

- 3 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(販売費)		
発送費	36,585百万円	35,486百万円
広告宣伝費	15,731 "	13,910 "
販売奨励費	43,276 "	36,284 "
販売促進費	20,075 "	14,135 "
賃金給料	4,554 "	5,064 "
減価償却費	536 "	579 "
貸倒引当金繰入額	5,955 "	2,191 "
製品保証引当金繰入額	37,656 "	42,307 "
退職給付費用	471 "	489 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△129 "	193 "
リサイクル引当金繰入額	29 "	74 "
(一般管理費)		
賃金給料	1,850百万円	1,888百万円
減価償却費	607 "	468 "
研究開発費	87,329 "	94,170 "
役員賞与引当金繰入額	190 "	190 "
退職給付費用	111 "	117 "

4 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	25百万円	617百万円
土地	2,609 "	81 "
建物	838 "	77 "
工具、器具及び備品等	2 "	4 "
計	3,475百万円	781百万円

5 ※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	1百万円	51百万円
機械及び装置等	2 "	1 "
計	3百万円	53百万円

6 ※6 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	87,329百万円	94,170百万円

当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

7 ※7 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。

市場環境の著しい悪化に伴い、二輪車事業の建物及び構築物等の有形固定資産について減損損失5,797百万円を計上しました。また、営業拠点として貸与している資産グループ等のうち、時価が帳簿価額に対して著しく下落した資産(土地)について減損損失1,579百万円を計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産グループ化は、事業用資産、貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。また、処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

当事業年度において、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置の方針に基づく有形固定資産(土地、建物等)及び遊休資産等について、減損損失3,887百万円を計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	8,737	8,634	222	17,149

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,634株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少222株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	17,149	2,220	604	18,765

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,220株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少604株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,849	373,534	354,685
関連会社株式	1,405	8,129	6,723
計	20,255	381,664	361,409

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,849	342,524	323,674
関連会社株式	36	157	121
計	18,885	342,682	323,796

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	187,187	193,097
関連会社株式	4,506	5,447
計	191,693	198,545

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失及び減価償却超過額	58,163百万円	49,281百万円
諸引当金	31,546 "	32,598 "
有価証券評価損	35,300 "	29,619 "
その他	56,764 "	54,789 "
繰延税金資産小計	181,775百万円	166,288百万円
評価性引当額	△22,350 "	△26,926 "
繰延税金資産合計	159,424百万円	139,362百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△16,727百万円	△15,666百万円
その他	△3,172 "	△3,092 "
繰延税金負債合計	△19,899百万円	△18,759百万円
繰延税金資産の純額	139,525百万円	120,602百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
税率変更に伴う影響額	— %	25.5%
評価性引当	36.9 "	17.7 "
税額控除	△1.7 "	△13.5 "
受取配当金の益金不算入額	△9.6 "	△2.4 "
その他	△0.7 "	△0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7%	66.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月 2 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年 4 月 1 日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日までのものは37.2%、平成27年 4 月 1 日以降のものについては34.9%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,853百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が12,028百万円、その他有価証券評価差額金が2,202百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が27百万円減少しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,232円03銭	1,253円58銭
1株当たり当期純利益金額	19円34銭	28円25銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17円80銭	25円98銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,834	15,846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,834	15,846
普通株式の期中平均株式数(株)	560,191,110	561,029,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	18	18
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(18)	(18)
普通株式増加数(株)	49,651,997	49,657,307
(うち新株予約権付社債)	(49,651,997)	(49,657,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	691,207	703,292
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	691,207	703,292
普通株式の発行済株式数(株)	561,047,304	561,047,304
普通株式の自己株式数(株)	17,149	18,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	561,030,155	561,028,539

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	Volkswagen Aktiengesellschaft	4,397,000	57,921
		ジャトコ(株)	72,839	14,203
		富士重工業(株)	13,690,000	9,103
		三菱電機(株)	9,210,000	6,741
		(株)静岡銀行	7,000,800	5,964
		三菱重工業(株)	12,111,000	4,856
		新日本製鐵(株)	19,929,000	4,523
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,866	4,103
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,931,630	4,091
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	3,620
		旭硝子(株)	4,620,000	3,243
		信越化学工業(株)	616,800	2,948
		大同特殊鋼(株)	4,462,200	2,556
		NTN(株)	6,259,630	2,190
		NOK(株)	1,012,300	1,822
		(株)デンソー	540,851	1,495
		(株)ヨロズ	800,000	1,443
		その他(122銘柄)	64,869,252	24,169
計			161,589,268	155,001

【その他】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金(21銘柄)	444,700	444,700
		信託受益権(6銘柄)	2,274	2,274
計			446,974	446,974

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	166,894	3,188	953 (332)	169,129	115,454	6,360	53,674
構築物	51,758	345	282 (36)	51,821	40,604	1,718	11,216
機械及び装置	496,358	12,319	19,076	489,602	469,707	21,275	19,894
車両運搬具	3,988	1,017	234	4,772	4,229	1,318	542
工具、器具及び備品	210,321	4,941	19,016 (3)	196,246	191,354	7,849	4,891
土地	86,047	6,200	3,949 (3,821)	88,299	—	—	88,299
建設仮勘定	7,174	8,444	9,723	5,894	—	—	5,894
有形固定資産計	1,022,544	36,457	53,235 (4,193)	1,005,765	821,352	38,521	184,413
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	290	57	10	232
無形固定資産計	—	—	—	290	57	10	232
長期前払費用	376	213	—	590	309	309	280

(注) 1 当期減少額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置 金属加工機械 5,535百万円
 工具、器具及び備品 プレス型 9,752百万円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失(3,887百万円)に係る取得価額の減少額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,519	10,710	—	8,519	10,710
投資損失引当金	13,987	7,040	10,065	3,922	7,040
製品保証引当金	37,656	42,307	37,656	—	42,307
役員賞与引当金	190	190	190	—	190
役員退職慰労引当金	1,410	—	52	27	1,331
災害対策引当金	—	12,806	—	—	12,806
製造物賠償責任引当金	5,213	378	393	185	5,012
リサイクル引当金	1,251	74	1	—	1,324

(注) 1 貸倒引当金及び投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替計算等による減少です。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、支払額確定による差額の取崩額です。

3 製造物賠償責任引当金の「当期減少額(その他)」は、為替換算差等による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座、普通預金	15,034
定期預金	153,856
計	168,890
合計	168,897

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友三井オートサービス(株)	393
興銀オートリース(株)	264
芙蓉オートリース(株)	161
東京オートリース(株)	159
日本カーソリューションズ(株)	135
その他	386
合計	1,501

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年3月	310
4月	408
5月	361
6月	374
7月	18
8月	15
9月	11
合計	1,501

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
American Suzuki Motor Corp.	13,945
日産自動車(株)	11,484
マツダ(株)	4,981
(株)スズキ自販近畿	3,001
伊藤忠商事(株)	2,492
その他	108,824
合計	144,729

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ $\frac{2}{366}$
124,558	1,462,289	1,442,118	144,729	90.9	33.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

二. たな卸資産

区分	品名	金額(百万円)
商品及び製品	二輪車	7,295
	四輪車	24,139
	その他	3,778
	販売部品	4,284
	合計	39,497
仕掛品	二輪車	1,061
	四輪車	7,473
	その他	2,842
	合計	11,376
原材料及び貯蔵品	消耗工具 他	8,222

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Magyar Suzuki Corporation Ltd.	32,851
Suzuki Finance Europe B.V.	29,392
PT Suzuki Indomobil Motor	23,734
Suzuki Motor (Thailand) Co., Ltd.	23,529
Suzuki Powertrain India Ltd.	21,734
その他	86,190
合計	217,431

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジャトコ(株)	15,638
(株)デンソー	11,885
(株)メタルワン	6,883
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	5,999
日本発条(株)	5,668
その他	243,269
合計	289,346

ロ. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	38,438
(株)静岡銀行	29,000
(株)りそな銀行	20,000
中央三井信託銀行(株)	20,000
(株)みずほコーポレート銀行	13,000
その他	11,000
合計	131,438

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっています。

ハ. 1年内償還予定の新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
130%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	149,975

ニ. 未払費用

区分	金額(百万円)
販売会社に対する未払費用	33,516
未払賞与	11,218
未払賃金給料	8,302
その他	30,861
合計	83,897

ホ. 預り金

区分	金額(百万円)
スズキ輸送梱包(株)	11,690
(株)スズキ部品浜松	6,116
(株)スニック	5,389
(株)スズキビジネス	4,257
(株)スズキ自販静岡	2,571
その他	53,209
合計	83,233

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有の株主 (2) 優待内容 当社の欧州生産拠点マジャール スズキ社の所在国ハンガリーの産品である「ハンガリーアカシアはちみつ」と天然のミネラルを豊富にパランスよく含んだドイツ原産の「岩塩」の詰め合わせ

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっています。

取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 自平成22年4月1日 (第145期) 至平成23年3月31日)	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	(事業年度 自平成22年4月1日 (第145期) 至平成23年3月31日)	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第146期第1四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) (第146期第2四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) (第146期第3四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	平成23年8月9日 関東財務局長に提出 平成23年11月10日 関東財務局長に提出 平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書です。	平成23年6月30日 関東財務局長に提出 平成23年8月29日 関東財務局長に提出 平成24年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書		平成23年12月14日 関東財務局長に提出 平成24年1月12日 関東財務局長に提出 平成24年2月10日 関東財務局長に提出 平成24年3月12日 関東財務局長に提出 平成24年4月11日 関東財務局長に提出 平成24年5月11日 関東財務局長に提出 平成24年6月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

スズキ株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

今 村 了

⑨

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

岩 間 昭

⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズキ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スズキ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

スズキ株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

今村 了

⑨

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岩間 昭

⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。